平成30年第４回定例会

上士幌町議会会議録

平成30年　９月４日　開会
平成30年　９月21日　閉会

上 士 幌 町 議 会

平成３０年第４回上士幌町議会定例会会議録目次

第１号（平成３０年９月４日）

出欠席議員……１
職務のため出席した者の職氏名……１
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……１
議事日程……２
開会の宣告……４
開議の宣告……４
議会運営委員会の報告……４
会議録署名議員の指名……５
会期の決定について……５
諸般の報告……５
陳情第３号の上程、委員会付託……６
意見書案第２２号の上程、説明、質疑、討論、採決……６
意見書案第２３号の上程、説明、質疑、討論、採決……８
一般質問……１０
山　本　和　子　議員……１０
伊　東　久　子　議員……２９
山　本　弘　一　議員……３９
報告第４号及び報告第５号の上程、説明、質疑……４７
報告第６号の上程、説明、質疑……４９
同意第１号の上程、説明、採決……５０
認定第１号から認定第６号の上程、説明、質疑、委員会付託……５１
決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選について……５５
議案第５７号の上程、説明、質疑、討論、採決……５６
議案第５８号及び議案第５９号の上程、説明、質疑、討論、採決……５７
散会の宣告……６６
署名議員……６７

第２号（平成３０年９月２１日）

出欠席議員……６９

職務のため出席した者の職氏名……６９
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……６９
議事日程……７０
開議の宣告……７２
議会運営委員会の報告……７２
行政報告……７２
陳情第３号の上程、報告、質疑、討論、採決……８０
認定第１号から認定第６号までの委員会報告、討論、採決……８２
会議案第１６号の上程、説明、採決……８７
会議案第１７号の上程、説明、討論、採決……８８
議案第６０号の上程、説明、採決……９０
議案第６１号の上程、説明、質疑、討論、採決……９１
監報告第４号の上程、報告……９４
閉会中の継続調査の申出について……９４
閉会の宣告……９５
署名議員……９７

９　月　　４　日

平成　３０　年　第　４　回　上　士　幌　町　議　会　定　例　会　会　議　録

招集年月日	平成　３０　年　９　月　４　日				
招集の場所	上　士　幌　町　議　会　議　場				
開会・閉会日時及び宣告	開　会	平成３０年　９月　４日　午前１０時００分	議　長	杉　山　幸　昭	
	散　会	平成３０年　９月　４日　午後　２時４５分	議　長	杉　山　幸　昭	

応（不応）招議員並びに出席及び欠席議員

出　席　１０名
欠　席　　１名
欠　員　　ー名

○　出　席
△　欠　席
×　不応招
△公　公務欠席
遅　遅　刻
早　早　退

議席番号	氏　名	出欠の別	議席番号	氏　名	出欠の別	議席番号	氏　名	出欠の別
1	伊　東　久　子	○	7	早　坂　清　光	○			
2	佐々木　守	○	8	山　本　弘　一	○			
3	中　村　保　嗣	○	9	渡　部　信　一	○			
4	佐　藤　舞	△	１０	山　本　和　子	○			
5	野　村　恵　子	○	１１	杉　山　幸　昭	○			
6	中　島　卓　蔵	○						

会議録署名議員	９番　渡　部　信　一　議　員		１０番　山　本　和　子　議　員	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長	船　戸　竜　一	議会事務局主幹	渡　辺　純一郎
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町　長	竹　中　貢	教育委員会教育長	小　堀　雄　二
	副　町　長	千　葉　与四郎	教育委員会教育推進課長	石　王　良　郎
	会計管理者	木　下　由季子	教育委員会幼児教育課長	弦　巻　佳　光
	総務課長	杉　本　章	教育委員会生涯学習課長	須　田　修
	企画財政課長	松　岡　秀　行	農業委員会事務局長	佐　藤　桂　二
	町民課長	（会計管理者兼務）	消防課長	永　谷　全　功
	保健福祉課長	尾　形　昌　彦	代表監査委員	新　田　勝　幸
	農林課長	高　橋　智		
	商工観光課長	杉　原　祐　二		
	建設課長	名　波　透		

平成３０年第４回上士幌町議会定例会

議　事　日　程（第１号）

平成３０年９月４日（火曜日）

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定について
日程第　３　諸般の報告
日程第　４　陳　情　第　３号　農地周りの町有林の管理（伐採・枝払い）を求める陳情について
日程第　５　意見書案第２２号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
日程第　６　意見書案第２３号　道教委が策定した「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について
日程第　７　一般質問
日程第　８　報　告　第　４号　平成２９年度上士幌町財政健全化判断比率の報告について
日程第　９　報　告　第　５号　平成２９年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告について
日程第１０　報　告　第　６号　専決処分の報告について
日程第１１　同　意　第　１号　教育委員会委員の任命について
日程第１２　認　定　第　１号　平成２９年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第１３　認　定　第　２号　平成２９年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１４　認　定　第　３号　平成２９年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１５　認　定　第　４号　平成２９年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１６　認　定　第　５号　平成２９年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

日程第１７　認　定　第　６号　平成２９年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第１８　議　案　第５７号　工事請負契約の締結について

日程第１９　議　案　第５８号　平成３０年度上士幌町一般会計補正予算（第４号）

日程第２０　議　案　第５９号　平成３０年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第２号）

◎開会の宣告

○議長（杉山幸昭議長）　ただいまより平成30年第４回上士幌町議会定例会を開会いたします。

本日の議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係説明員の出席を求めております。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（杉山幸昭議長）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議会運営委員会の報告

○議長（杉山幸昭議長）　議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。

議会運営委員長、佐々木守議員。

○議会運営委員長（佐々木　守議員）　議会運営委員会よりご報告を申し上げます。

議会運営委員会は、８月30日午前９時より委員会室において、議会運営委員全員の出席をいただき、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、議事運営及び議案の審議方法などについて審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

この際、議会運営委員会において協議されたことについてご報告を申し上げます。

１点目は、日程第４、陳情第３号は、産業経済建設常任委員会へ付託し審査を行いますのでご承知おきを願います。

２点目は、日程第８、報告第４号から日程第９、報告第５号までは関連がありますので、２件を一括上程及び質疑を行うことといたします。

３点目は、日程第12、認定第１号から日程第17、認定第６号までの平成29年度各会計歳入歳出決算の認定については関連がありますので６件を一括上程し、議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を行いますのでご承知おきを願います。

なお、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は、あらかじめ議会運営委員会において協議をしておりますので、議長の指名により委員長及び副委員長を選出いたします

のでご承知おきを願います。

４点目は、日程第19、議案第58号から日程第20、議案第59号までの平成30年度上士幌町一般会計補正予算及び平成30年度上士幌町介護保険特別会計補正予算は関連がありますので、２会計を一括上程及び質疑を行い、議案ごとに討論、採決を行うことといたします。

以上をもって議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山幸昭議長）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において９番、渡部信一議員、10番、山本和子議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（杉山幸昭議長）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から９月21日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から９月21日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に予定表を配付しておりますので、ご承知願います。

◎諸般の報告

○議長（杉山幸昭議長）　日程第３、諸般の報告を行います。

お手元に、平成30年６月１日から平成30年８月31日までの議会の諸会議等について報告書を配付しております。内容等の朗読は省略いたします。

以上が諸般の報告であります。

諸般の報告に対する質疑は、議会運用例第58条の１第１項の規定により、これを省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

◎陳情第３号の上程、委員会付託

○議長（杉山幸昭議長）　日程第４、陳情第３号農地周りの町有林の管理（伐採・枝払い）を求める陳情についてを議題といたします。

陳情の朗読を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情第３号は、会議規則第92条第１項の規定により、産業経済建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

陳情第３号は産業経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で陳情審査を終わります。

◎意見書案第２２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第５、意見書案第22号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者である２番、佐々木守議員から提案理由の説明を求めます。

２番、佐々木守議員。

○２番（佐々木　守議員）　ただいま上程されました意見書案第22号の提案理由についてご説明を申し上げます。

この意見書につきましては、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会から各林活議連会長に、また北海道町村議会議長会から各町村議会議長に要請があり、さきの議会運営委員会におきまして議会運営委員全員の賛同を得まして、私が提案者となった次第であります。

以上を読み上げて提案説明とさせていただきます。

本道の森林は全国の森林面積の約４分の１を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的な機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備

事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業などを活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年の通常国会で創設が予定される森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

１、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

２、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

議員各位の満場のご賛同を賜り、この意見書案をご可決いただき、各関係機関に送付いただきますようお願いを申し上げます。

以上をもって、意見書案第22号の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長）　提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　これをもって意見書案第22号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　討論がありませんので、これより意見書案第22号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第22号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第２３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第６、意見書案第23号道教委が策定した「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者である２番、佐々木守議員から提案理由の説明を求めます。

２番、佐々木守議員。

○２番（佐々木　守議員）　ただいま上程されました意見書案第23号の提出について、その内容と提案理由についてご説明を申し上げます。

この意見書につきましては、さきの議会運営委員会におきまして議会運営委員全員の賛同を得まして、私が提案するものであります。

本町は、高校存続のために、早くから高校振興会を立ち上げ手厚い施策を講じていますが、少子化の中にあって、ますます厳しい環境になると予想されることから本意見書を提案するものであります。

意見書案を朗読して提案説明とさせていただきます。

道教委は、2006年に策定した「新たな高校教育に関する指針」（以下、「旧指針」）にもとづき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、「望ましい学校規模」を「40人学級で４～８学級」として、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきました。これによって、2007年からの10年間で、道内の公立高校は統廃合により42校が閉校となり、公立高校のない市町村は50へと増加しました。2019年～21年度の「公立高等学校配置計画案」においても、再編・統合によって、１校の募集停止をはじめ58校において54学級と大規模な削減になっています。

「配置計画」で地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活などを余儀なくされ、精神的・身体的な負担は増大するとともに、保護者の経済的負担の増大も報告されています。また、子どもの進学を機に地元を離れる保護者も現れ、過疎化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。

これらを解消するため、「通学費・制服代・教科書代」の補助や、やむなく町立移管とするなど、地域の高校の存続に向け努力している自治体は数多くあります。これらは本来、道教委が行うべきものであり、各自治体に責任を負わせている道教委は、全ての子どもたちに等しく後期中等教育を保障しなければならない教育行政としての責任を放棄していると言えます。

道教委は３月、「これからの高校づくりに関する指針」（以下、「新指針」）を公表しました。「新指針」は、依然として「望ましい学級規模を４～８学級とし再編整備を進める」ことを基本としており、地域の要望や実態をまったく踏まえたものとなっていません。「旧指針」の問題点を一切改めない「新指針」によって、今後も統廃合が進むことは明らかであり、「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」により地域間格差が増大するとともに、北海道地域全体の衰退につながります。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない「新指針」を抜本的に見直し、中学卒業者数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

以上の趣旨に基づき、次の事項について要請します。

記。

１、道教委が３月に策定した「これからの高校づくりに関する指針」は、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、撤回すること。もしくは、これまでの「指針」による「序列化」「高校間格差」「地域間格差」などの問題点を改善させる事項を盛り込むなど、抜本的に見直すこと。

２、全ての道内公立高校の学級定員を30人以下学級に引き下げること。

３、教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の５年間の年限を撤廃するとともに、以前より高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。

４、地域連携特例校および農業、水産、看護または福祉に関する学科を置く高校については、所在市町村をはじめとした地域における具体的取組とその効果を勘案して「５月１日現在の第１学年の在籍者が２年連続して10人未満となった場合」も再編整備を行わないこと。

５、障がいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高校教育を実現するため検討をすすめること。

以上です。

議員各位の満場のご賛同を賜り、この意見書案をご可決いただき、各関係者に送付いただきたいと願うところであります。

以上をもって、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長）　提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　これをもって意見書案第23号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　討論がありませんので、これより意見書案第23号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第23号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

（午前１０時１８分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時１９分）

◇　山　本　和　子　議員

○議長（杉山幸昭議長）　日程第７、一般質問を行います。

一般質問は、３名の議員からお手元に配付のとおり通告を受けております。

一般質問の時間制限など、留意事項については既にご承知のことと思いますので、省略いたします。

それでは、順次発言を許します。

10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　私は、大きく２点にわたり質問いたします。

１点目は、平成30年度の財政状況と今後の財政運営について。

平成30年度の比較的自由に使える普通地方交付税と臨時財政対策債が決定し、収入面でのおよその目安が立ったかと思います。平成29年度と比較しますと、その合計は約4,200万円減り、当初予算と比較すると約8,500万円しか多くありません。従来の状況と比較すると、ともに厳しい状況ではないかと判断いたしますが、その状況について質問いたします。

また、基金ですが、ここ数年ふるさと納税金の影響もあり、財政調整基金を中心にふえ続けていましたので、基金を有効に使うように指摘してきました。平成30年度は、主な基金（財政調整、公共施設整備、夢、いきがい）の繰り入れは約10億円となっています。ふるさと納税金にかかわる使い方は示されており、わかるのですが、その他の基金は有効な使い方になっているのか質問いたします。

次に、今後の財政運営ですが、基金は頭打ちかと思いますが、地方債は、平成26年度、29年度と大きくふえています。平成29年度分につきましては、今後の決算資料で詳細がはっきりいたしますが、基金、地方債、政策予算とのバランスをどのように抑えているか質問いたします。

町民全体の福祉向上を中心に、基金を有効に活用し、建設にかかわる地方債は必要なものに限ることが大事です。今後予定されている消費税引き上げや生活保護基準の引き下げなどの影響で、生活の大変な方がより一層ふえるかと思います。このような方の立場に立ったきめ細かい施策が一層求められます。どのように進めるのか質問いたします。

大きい２点目に入ります。

町民合意に基づく、必要な事業優先のまちづくりを。

政府は、人口減により、町が消滅するとの日本創成会議の発表をもとに、地方創生に力を入れ、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の現状に歯どめをかける等の計画を持った自治体には交付金等を出しています。しかし、少子化に至った国の政策を反省もせず、ただ、地方自治体に努力を押しつけ、国の政策を素早く誘導させているのではないかと思います。

上士幌町も、平成27年に上士幌町人口ビジョン・総合戦略を、それ以前の計画や生涯活躍のまちなどの新しい計画を盛り込んで策定しました。その後、平成28年度に地方創生加速化交付金による生涯活躍のまちの調査や、平成29年度からの地方創生推進交付金によるまちづくり会社、道の駅、ＤＭＯなどの事業が進んでいます。

これらの事業は、上士幌町にとって大変重要な内容であり、本来なら、町民の合意のもとにもっと時間をかけて進めるべきもので、まだまだ賛否がさまざまと判断いたします。町は一定の理解があったと判断し、交付金に手を挙げ、決定し、どんどん事業が進められています。これらの事業が真に必要かどうかは、今すぐ結論が出るものではありませんが、まちづくりの進め方としては問題があると思っています。

「小さくても輝く自治体」を目指す自治体が全国でも数多くあり、毎年交流会を行っています。ことしは、７月12日に訓子府町で開かれました。国の方針に沿ったまちづくりでははく、国の交付金等を活用しつつ、町民の意向や合意を大切にするまちづくりが

大事です。また、地方再生には、地域に根づいてきた各種団体や人々を大事にし、元気にするということが重要です。

町民の意向を大事にし、合意に基づく必要な事業優先のまちづくりをどう進めるのか質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　山本和子議員の質問にお答えいたします。

平成30年度の財政状況と今後の財政運営についてであります。

まず初めに、平成30年度の普通交付税につきましては、７月24日に総務大臣から閣議報告がなされ、各地方公共団体に対する交付額が決定したところであります。全国総額は15兆480億円、そのうち市町村分は６兆9,045億円で、前年度に比べ1,932億円、2.7％の減となっております。

本町につきましては、リーマンショック後の景気対策として措置されていた地域経済雇用対策費が算定廃止となったことや、減額要素である市町村民税の増収等により、交付決定額は25億8,625万5,000円で、前年度と比較し4,004万1,000円の減、臨時財政対策債発行可能額の１億4,603万7,000円との合算では27億3,229万2,000円、前年度と比較して4,252万円減で、1.5％の減額となりました。当初予算との比較では、普通交付税で8,525万5,000円の増、臨時財政対策債で25万1,000円の減となっております。

このことから、普通交付税の現段階における留保財源は8,500万4,000円となり、財政的には前年度ほど余裕がない状況ですが、この財源は今後の補正予算において活用していく予定であります。

２点目の基金の活用につきましては、ふるさと納税関連以外の主なものといたしましては、財政調整基金が６月議会後の予算額で７億3,976万7,000円となり、このうち前年度のふるさと納税指定寄附受領分が２億242万3,000円で、残りの５億3,734万4,000円が指定寄附充当以外の各種事業の財源として活用するための繰り入れとなっております。

また、公共施設整備基金の繰入額については１億651万5,000円で、内訳としましては、ナイタイ高原牧場レストハウス整備事業に4,940万3,000円、小中学校煙突用断熱材除去新設工事に3,364万2,000円、教職員住宅改修工事に1,200万円、生涯学習センター屋上防水工事に1,147万円となっております。

このように基金の活用につきましては、必要性や緊急性の高い施策を実施するための財源として有効に活用していると認識しております。

また、今後の財政運営における基金、地方債、政策予算のバランスにつきましては、基金の活用は上士幌町人口ビジョン・総合戦略において、特に優先性の高い施策等、町

民に必要とされる施策の財源に活用するとともに、第５期総合計画に基づき予定されているナイタイ高原牧場レストハウス建設、道の駅建設、消防庁舎の移転、役場庁舎の耐震化などの将来を見据えた大型公共施設再編の財源としての活用が、総合計画の財源根拠である財政収支試算において計画されております。

地方債につきましては、借り入れを行う際には、過疎対策事業債等の地方交付税措置がある有利な資金の借り入れを優先するとともに、同時に、将来の財政を圧迫しないよう実質公債費比率等の財政指標を勘案し、計画的な借り入れを行っていきますが、現時点での第５期総合計画において予定されている施策の財源を含めた地方債の将来推計では、平成32年度に借入残高がおよそ73億5,000万円でピークを迎え、元利償還金は平成35年度におよそ８億2,000万円でピークとなります。

なお、元利償還金につきましては、本町が主に借り入れしている過疎対策事業債が７割、臨時財政対策債は全額が普通交付税で措置されるとともに、これまで元利償還金の増加に備えて積み立ててきた減債基金の残高は11億4,200万円となり、今後の安定的な財政運営のために計画的に活用してまいります。

また今後、地方交付税総額は非常に厳しくなることが見込まれており、長期的には、今後も慎重かつ効率的な財政運営が求められる状況にあることを考慮し、基金、地方債の有効な活用により、町民が安心して生活できる施策を充実するとともに、引き続き財政の健全化を維持していく所存であります。

最後に、生活の大変な方々へのきめ細かい施策の実施につきましては、必要とされる有効な施策については、速やかに実行に移す必要があると認識しておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いします。

続きまして、町民同意に基づく、必要な事業優先のまちづくりをについてのお答えをいたします。

平成24年に、独立行政法人社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口によると、2060年の総人口は8,674万人まで落ち込むと推計されました。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が、2040年には若年女性の流出により、全国で896の市区町村が人口減少による消滅の可能性がある消滅可能性都市になると発表しました。

これに対して、国が平成26年12月に公表したまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、2060年に１億200万人程度の人口を確保するとされております。

さらに、同年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、政府は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるものとされ、本町においても平成27年10月に上士幌町人口ビジョン・総合戦略を策定いたしました。

総合戦略は、町の最上位計画である上士幌町総合計画に基づき、「元気まちかみしほろ」の実現に向けて、人口減少を食いとめるために、平成31年までの５カ年間に集中して推進する施策を盛り込み、現在のところ計画どおり、おおむね順調に推進しております。

国は、総合戦略に位置づけられている施策のうち先駆的な取り組みに対して、地方創生加速化交付金や地方創生推進交付金などによる支援を行っております。本町においては、山本議員のおっしゃるとおり、生涯活躍のまち上士幌創生包括プロジェクト事業、上士幌町観光ビジネス創出事業、上士幌交通ネットワーク交流拠点整備事業などに対し交付金による支援を受け、事業を実施しております。これらの事業については、平成27年に取り組む施策として、総合戦略に位置づけられた人口減少を食いとめるために重要な事業であります。

地方創生推進交付金は、他の支援制度等がない事業のうち、先駆的な取り組みに対して交付されるものであり、従前までは、自治体が一般財源等で実施しなければならなかった事業の財源としての活用が可能で、町の財政負担軽減となることから積極的に活用を検討しております。今後とも、町民の皆様のご意見を踏まえた町の計画、指針と国の方針とが合致する部分については、有利な支援制度を活用しながら進めてまいります。

なお、交付金申請に係る事務手続の関係から、事業計画を前倒しする場合も出てくることがありますが、実施に当たっては、町民の皆様への説明会の開催やパブリックコメント、アンケートなどにより、できるだけご意見をお聞きする場を設けて進めるように努めているところであります。

今後も、「元気まちかみしほろ」実現に向け推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　初めに、財政問題の中の特に平成30年度の財政状況から質問いたします。

結構、答弁が時間かかって、時間的に余裕がない中で質問しますので、的確に質問しますので、町長も的確に答弁お願いいたします。

平成29年度との比較では大変厳しい状況になっていると。それで、ずっとこの間は、最近、数年間を見ますと、当初予算よりも交付税の額等については、結構１億、２億もありましたがふえて、結果的には基金も崩さない中で、最終的には予算を残し基金に積むことが多かったんですが、平成30年度を見ますとかなり厳しいんではないかと。

そして、今の状況で、交付税の残金では8,500万円の留保財源があると。それから繰

越金も調べてみたんですが、今回の繰越金は、前年度分が２億7,483万円ほどあったんですが、今回の９月補正で２億885万崩していますので、それと合わせると、現時点の留保財源としては約１億598万円しかないのかなと、私は判断いたします。

これを有効に使うことについて質問したいと思うんですが、最終的には執行残もありますので基金を崩さない限り、崩すこともあるかもしれませんが、執行残等も含めて最終的には黒字会計になると思うんですが、このような今現時点での留保財源、約１億5,000万円ほどのお金をどんなふうに活用するのか、まず質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　補正予算ということになりますので、当初想定していない緊急性のある事業、住民に対するサービスも必要だといったような事案が出てきたときに、留保財源を取り崩していくという形になると思っています。

具体的に、そのときそのときの議会の中で、必要な補正を上げさせていただいています。今回も補正が出てまいりますけれども、そういったことがこの後の12月議会、あるいは３月議会とそういった中で、そのときそのときに必要な事案が出てきたときに取り崩して、使わせていただくということになるかと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　その場合に、当初予算の中で予算化されなかったこともあると思うんですが、今後においても補正予算組まなきゃいけないことが出てくると思います。

そうすると、１億五千何万では、ちょっと足りないこともあり得ると。その場合については、やはり財政調整基金等を崩しながら活用するべきと思っています。私は、今までは、次に基金の問題で質問するんですが、基金はやっぱり大事に使いながら、無駄なく有効に使うべきだと思って判断いたしますが、その点も含めて答弁お願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　これまで議員が財政の問題で来るときには、基金がいっぱいあるのでどんどん使いなさいと、このような指摘を受けたというふうに認識しております。

そのときに私のほうとしては、これから大型公共事業だとか、どうしても将来の持続的な町の発展のために必要な財源があるので、それはしっかり残しながら、必要なものは使わせていただくというような答弁させていただいておりますので、そういった方針については、これまで同様変わっていくものではないかと、そんなふうに思っております。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　基金をどんどん使えという意味で今まで言ってきたわけではないんですが、この間ずっと、平成20年度からのをずっと見ますと、ずっと財政調整基金はどんどんふえてきました。

それは、ふるさと納税金とか、それからその中に指定寄附金はそこに入りますので、一概にどれぐらいが全く自由なお金か見えないんですが、そんな形でずっとふえてきました。それで29年度からちょっと減りました。それは、その中で、財政調整基金の中の約３億円を生きがいのほうに移して、また新たな基金をつくりました。そんな形で基金が、一概にどこまでが自由なお金というのが見えないんですが、そういう経過があります。

その中で今後についてなんですが、平成30年度の予算を見ますと、答弁にもありましたように、財政調整基金の中の、それを崩したのが約７億3,000ちょっとと、その中で指定寄附を２億何万崩していますので、全く従来からの自由に使える、納税金については、なかなか財政調整基金、積みますけれども、必ずしも自由な面はないと思いますが、その中で約５億円程度は崩して一般財源に充当したと。その一般財源で充当した５億円の中身がなかなか見えないんですが、それは財政不足で入れたのか、新たな政策の中で福祉向上に使われたのか、そこまでは把握できるかどうか質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　かなりの分が、ふるさと納税の寄附金が予定外収入として入ってきているということがあります。

１回財調のほうに積ませていただいておりますので、そういった中でふるさと納税の趣旨に沿ったような形で、一般財源のほうに幅広く、産業から教育、福祉、いろんなところに使わせていただいているということでございます。

ふるさと納税やその辺のことについては、広報なんかでも具体的に使い道について公にしておりますので、一々個別にということは、たくさん出てきますのでなかなか答えられませんけれども、知ることはできるというふうに思っております。

もう一つ、基金の私どもとして一番大事なのは、将来に向けて安定的な財政運営をどうするかという視点は絶対失ってはならない、その時々の、入ってきてから、入りがあったからどんどん使えばいいというふうにいかないだろうと。ここのところは、誰がやるにしても、大事な抑えをしておかなきゃならないというふうに思います。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　かつての、私が議員になったころの財政調整基金は４億円ぐらいから始まって、そのときにどれぐらいがいいんだといったときに、４億円、５億円

程度だという話があったんですが、それがずっとふえてきて、今は、平成29年度20億円ぐらい、平成30年は減っていますので、私の推計で17億円ぐらいになるのかなという想定もあるんですが、そんなふうに財政調整基金を担保しながら運営するのは構わないんです、もちろん大事なんですが、やっぱり基金は使いながら、そこに、そのときに生きている、住んでいる方々、町民のために有効に使いながらいかないといけないのかなと思っています。

長期計画の中の財政調整基金の目安もあるんですが、これは納税金入っていませんので、推計で見ますと、平成30年には８億ぐらいに減るという推計があります。これは、もうちょっとふえるというふうに前の答弁では聞きました。その点含めて、必ずしもあればいいんですが残し過ぎてもだめだと、その辺の加減をきちんと考えながら、財政的にきちんと活用すべきと思っています。

時間的に次、地方債との関係をちょっと質問したいと思うんですが、地方債は、質問の中では平成32年をピークに、借りる分、残高が多くて、35年度に返す分の地方債が約８億円とその辺がピークで、そこからだんだん減っていくんではないかという想定で答弁がありました。

私が、ずっと資料を眺めてみましたら、平成26年度に地方債がちょっとぐっとふえて、それから29年度もぐっとふえました。その中の26年度の分については、新たな借金が14億円と、返した分を差し引きしますと、ちょっと計算がややこしいんですが８億円ほどふえたという私の計算ではそうなっています。29年度は、これからの決算なんですが、14億円新たなに地方債借りました。ネットワーク、医療、農業問題、レストハウス等とあります。それから31年度は多分、まだちょっと資料見ていないので、31年度は多分道の駅が入りますので、道の駅の当初予算のこの財政の資料を見ますと、当初７億円で見ているんですが、それは一応そのときに７億円というのは地方債であるんですが、補助金はまだわかりませんので。道の駅は、今のところ10億円程度かかるんではないかとなると、10億円丸々地方債になるかわかりませんが、ちょっと厳しいんではないかというふうに私は思っています。

その点を含めて、答弁の中では減債基金も使うんだという話もありましたが、その点をうまく、今ある財政調整基金をどうのこうのじゃなくて、かつて持っている、ためてというか貴重な財源である減債基金も使いながら返していくと、その点についてどんなふうに考えているか質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　財政計画につきましては、中長期の視点を持ってしっかり計画を立てて

運用をしているということであります。

ちょっと確かに今、大型事業が入ってきておりますから起債のほうふえていますけれども、今度振り返ってちょっと見てみたいと思いますけれども、やっぱり原点が、平成13年、14年、この合併の議論のときに、将来の町の財政状況がどうなっているのかという、そういうシミュレーションもしております。相当厳しくなるだろうという前提のシミュレーションであるために、切り詰めもそのときにさせていただきました。

そのときの平成14年の決算でありますけれども、地方債の残高が69億円、約70億円の借金がありました。そのときの基金が40億円であります。大体、借金のほうが基金の1.7倍あったということであります。それから今段階でありますけれども、当初予算では185億円の借金です、そして72億円の基金と、当初予算ではそういうふうに見ていたわけでありましたけれども、そこでは1.17倍になったということで、いわゆる財政上の健全度からいうと、極めて当時から見ても、今、非常に望ましい形になっているというふうに思っております。

この答弁書、そして、また山本さんもご承知のとおり、起債の返済に当たっては、過疎債という特別有利な起債を使っておりますので、金額の７割が戻ってくるということでありますので、今85億が、実際見かけ上はそうなっておりますけれども、制度としては３割の負担ということになりますので、約25億円ということになります。そうして見ると、今のところは、非常にきちんと、それから起債のバランスとしては優良な財政運営をしている自治体だと、このように評価もしてもらえるだろうと、そんなふうに思っております。

もう一つは、これは、やっぱりふるさと納税によるところが非常に大きいということであります。今回のいわゆる交付税が伸びなかった、当初予算よりは伸びたけれども全体として減額になっているその一つの理由に、町の市町村税、町税がふえたということなんです、これは非常にいいことなんです。町民の支払い能力がふえたと、いわゆる経済が活性化しているということですからいいことなんですけれども、いわゆる交付税の算定からいうと、地域の経済なり給与が、所得が伸びると、その分減額されると、こういう仕組みなんです。非常にこれは、交付税だけに頼ったまちづくりをしているということになると自由な政策ができないということで、そういった意味では、ふるさと納税がこの対象から外れているということになりますので、非常にこの制度というのは、私どもにとっては新たな挑戦するときに大きな財源になっているということであります。

これを、ぜひしっかりこのまちづくりに生かしていく、成果が上がるように大事に使っていくということが非常に大切なことだと、私どもとしてはそのように考えながら将

来の持続的な町の発展、これから町の担い手になる子供たちが、大人になってもこの町で住み続けられるような町に、計画的にこれを使っていくというのが私どもも、それから議員の皆さん方も含めて、大きな役割を担わなければならないというふうに思っております。

そういった意味では、今のところは非常に順調に、財政運営とそれからまちづくりの具体的な施策については、運営されてきているのではないのかなというふうに考えておりますので、こういったことをこれからも踏まえながら財政運営をしっかりやっていく、あるいは施策をこの財源を使いながらさせていただきたいなと、そう考えております。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　地方債と基金の関係のバランスでいえば、確かに健全といいますか、財政調整基金含めて、平成21年からもう基金がどんどんふえてきまして、ただ、地方債そのものは平成22年までぐっと下がってきたんですが、24年からちょっとちょっとふえていって、26年ぐっとふえて、29年にぐっとふえて、31年にまたぐっとふえると思うんですよ。

多分基金はこれから下がっていくと思うんです。今時点でのバランスからいうと、納税金も含めた、積んだものもあるんですが、これから先考えた場合に、竹中町長になってから、それは必要で建てた建物だと思うんですが、あと、いろんなソフト面の借金も認められましたので、それも含めて借金が、納税金、基金ががっとふえたのに比べて、地方債はがっとふえたわけではないんですが、地方債もふえていくと。

でも、それは、35年度以降に８億円程度の利子も含めた償還があると。それは、今までは大体５億円か６億円ぐらい償還したんですが、８億円がずっとピークで下がったとしても、35年度以降についての財政というのは、ちょっと私、先まで見えないんですが、ちょっと厳しい状況になっていくんではないのかなと私は思っています。

それから、納税金も多分今年度も検討していますが、いろんな各市町村の競争がある中で、極端に今までみたいな納税金での財政収入はちょっと厳しくなるんではないかというふうな目で見ています。

それで、ずっと合併論議があったときに、かなり締めて締めて締めて財政支出を減らして、基金をぐっぐぐっとふやして、その中で納税金が入ってきて、財政面では基金含めてかなり裕福といいますか、そういう運営しているんですが、これからそれを活用するために地方債は、次の質問にかかわるんですが、最低限な必要なものにとどめながら、バランスよくしてほしいと。ですから、平成35年度以降のことまで私ちょっと見えないので、その辺について再度質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　ふるさと納税は不透明な要素がありますので、そういったところというのはしっかり見据えていかなければならないと、そんなふうに思って、それらの変化については敏感に対応していく必要があるだろうというふうに考えております。

そういった意味では、短期的にサービスをして、そして、すぐこれが、財源がないからやめた、そういうことにはならないようにしてなきゃならんという意味で、例えば、ソフト事業で町民の方々が安心してもらえるように、一定のスパン、10年間のスパンでしっかりと財源は担保しますよということで安心をしていただくということと当時に、そういった施策が具体的にまちづくりに生きるような形で、仕事上もしていく必要があるだろうというふうに思っております。

いろんな手だてが幸いなことに、例えば、子育ての関係も無料化にしましたけれども、国が今、無料化の動きが始まりました。そういった意味では、その財源が片方で浮いてくるというそういったことも、非常に私どもとしても将来の財政運営が今、町がやるべきことと、それから国がそれらについて負担すべきような施策だとか、いろんな要素を含めながら財政運営をしていくということと、それからいわゆる箱物というふうになりますけれども、これは必要なときにはそれはやっていかなければならない。そのことが決して住民サービスではなくて、何となく事業のための事業だと、こういうことであってはならないというふうに考えております。

その施設を通してさまざまなサービス活動ができる、あるいは町民の幸せな活動ができるような、そういったことにつながっていくという前提での施設の整備と、それも施設についてはどちらかというと、一過性でどんと資金は出ていきますけれども、もちろんランニングコストはかかりますけれども、その後については、負担が軽減されるということになりますから、今ある財政のときに、やれるときに、しっかりやっていかなければならないということであります。

多分、地方交付税に頼っていただけのまちづくりをしている中での施策というのはどうしても限られてくるし、縮小して物事をやっていかなければならないということから考えると、今、本当にこの町が元気だというふうによく言われることもあるわけでありますけれども、今やれるべきことはしっかりやっていって、そして町民の幸せや経済の活性化につなげていく、そういった取り組みをタイムリーにやっていかなければならないというふうに考えておりますが、そういう状況に今あるというふうに思っております。

○議長（杉山幸昭議長）　この件はいいですか。

それじゃ、ここで15分間休憩といたします。

再開は５分前の予鈴をもってお知らせいたします。

（午前１０時５６分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０９分）

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　財政問題について、最後の質問にしたいと思うんですが、だいたい今日の質問のやりとりの中で、今後の財政についてはある程度めどがついたのかなと、私の勝手な解釈で、基金を活用した、先ほど言いました借金返済につきましては、減債基金を活用も視野に入れるという答弁がありましたが、それもぜひしてほしいのと、それから今後について、今回公共施設整備基金、質問しなかったんですが、いろんな財源については財政調整基金に積むべきだと私は思います。

以前は、公共施設整備基金に積んだ例もありますが、公共施設整備基金につきましては、現在多分11億円ほどありますので、今後についてこれを崩すというのは、補修程度はあると思うんですが、建物については多分それほどないだろうと私は把握しています。

それから、今後についてなんですが、こういうことを前提に踏まえて、将来的には、私の考えでは、返すお金がふえれば国から来る交付税もふえますので、公債費が算定されますので、多少ちょっと交付税もふえる要素といいますか、それもあるんじゃないかなと。

そういう面を考えますと、今時点では、財政担当が把握している、町長が把握している財政については多分健全にいくのかなと、私の推測です、それはわかりませんが。ただ、これ以上、ナイタイとか道の駅以降について、新たな建物とかなんかあるとちょっとそれはわかりませんが、そういうふうに把握いたします。

それともう一点は、財政調整基金を活用しながら、やはり町民福祉にかかわる予算をぜひ検討に入れてほしいと。お金、返さなきゃいけない、あと、ああだこうだと言ってお金がないではなくて、それをきちんと福祉に使ってほしいと。

それから、町民にはなかなか財政問題がわからないと。私もいろいろ資料を眺めながら、いろんな過去の資料を見ながら、目を通してもわからないと、その点を踏まえて、もっとわかりやすいような広報なり、説明なりしながら、建物建っちゃうと維持管理にかかると。極端な話言うと、基金がこれだけあるんだから、借金すぐ返せばいいというそういう異論もあるんですが、そうじゃないよと。借金しても交付税で入ってくるよと、

そういうことも含めて、町民と一緒に財政問題を考えていけたらいいなと思っています。その点について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　財政問題がどうなっているのか、逐一、詳細まで町民の皆様方に知ってもらいたいという思いはありますけれども、なかなかいろんな制度が複雑で、今言ったように、例えば借金して、普通であれば、借金そのものの額を返さなければならないということでありますけれども、地方交付税制度の中で、いわゆる厳しい自治体に対して支援をするという、こういったいろんなそれぞれの制度があったりするものですから、なかなか一般の生活となじみがない制度がたくさんあって、なかなか理解しづらいということがありますけれども、議員もいろんな形で広報していただいておりますので、ぜひその辺のことについても、全て承知の上で質問はされているんだろうなというふうに思っておりますので、そういったことが繰り返されていってそういうことなのかと、やっぱり時間がかかることだろうと思いますけれども、粘り強くといいますか、地道にしていくということが必要なんだろうなと、特効薬とはそう簡単にないと。

何かあったときには、またそのときにはぽんと出てきますけれども、日常生活において地方交付税がどうだとかというのは、町民なかなかそこは縁遠い関係であるなと、そんなふうに思っておりますので、十分いろんな形の中で財政の今置かれている状況だとか、将来に向けて財政負担を子々孫々に残さないようにどうしていくかというのは、基本的には私どもの最も大事な姿勢としてやっていくということだろうと思います。

今、現政権で、後々とんでもない借金を、ツケを回したなんていう、そういう私としても汚点は、汚名は残したくないと、そう思っておりますので、健全な財政運営はこれからも引き続きやっていきたいというふうに考えております。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　国の例がちょこっと出たので、国が100兆円超えてどうのこうのと、交付税をもらうのはいいんですが、それも借金なのかなとちょっと思ったり、必ずしも、だから地方債発行して交付税措置になるからいいというものでもないなと、ちらっとけさあたり、そんなことかすめたりしました。国全体がよくならないと地方もよくならないという前提で、これからもいろいろ私も勉強させてもらいます。

次に、町民が中心のまちづくりの問題について質問いたします。

町長からの答弁にありましたように、ビジョン・総合戦略を平成27年10月に策定しました。この中にはもちろん質問でもお話ししたんですが、総合計画に入ったもの、それ

から今まであった事業、それで新たにＣＣＲＣですか、これはプラスワンで入れました。ですから、今までやってきた事業、それから新しいものを入れて、ここに入れたものについては交付金の対象となると。いろいろ細かい字で書かれたもので、それで進めてきていると思います。

これについて、私は、まず第１点目なんですが、これについて毎年毎年検証をしているというので議会に報告あるんですが、委員会に報告あるんですが、やっている事業、進捗状況はあるんですけれども、私は、この事業が終わった平成31年ですか、終わった時点には、事業そのものがどうだったかということをやっぱり検証すべきだと。

今時点では、なくしたもの、だめだといって消したものもあると思うんですが、事業そのものがどうだったかという検証も必要じゃないかと。国の、ここに乗ると交付金が出ると、いろんな形で出るというので入れた面もあるし、それを活用しながら事業を進めていると思うんですが、それが終わった時点で、今はもう事業を進めていますので、とめることはできないと思うんですが、乗せた事業そのものについて、事業そのものがどうだったかという検証も必要じゃないかと。それは、31年終わってからでなくて、今でもそういうことを考えながら進めるべきかと、その点について、まず質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　今回の総合戦略、まさにそのことを実際に自治体が問われているということであります。

ややもすると、自治体というのは行政が評価だとかというのは、どちらかというと苦手なところがあるといいますか、なおざりにされてきたというのは、長いこの歴史の中であるんじゃないのかなというふうに思いますが、費用をかけた分、あるいは計画したことが、それがしっかりと実現しているのか、あるいは実現していないのか、それが時代に合わなくてやめなければならないのかという意味では、いわゆるＰＤＣＡという計画をし、実現をして、評価をして、さらにまた再構築をする、こういったサイクルをしっかりやっていくということでもありますし、それから今回の総合戦略については、数値目標を立てるということが、これが今までにないことだろうというふうに思っております。数値目標を立てるというのは、私どもとしては非常につらいといいますか、それに対して答えが明確に出てくるわけでありますけれども、しかし、それは大切なことだと、そんなふうに思っております。

当面５カ年でありますので、５カ年の総合戦略を立てた計画が、５年後31年にどうなったかというのはしっかり検証していくという、それはとても大切なことだということと同時に、今も半期ごとにそれぞれ検証をしております。それは議会のほうにも検証の

経過、あるいは結果については報告させていただいて、そして、その段階で何が次の課題になっていくのかということだとか、あるいは、これはもう無理だよと、時代に合わなくなってきた。例えば、今、一例であるのはバイオマスの関係で、木質バイオマスをやりますよという計画がありましたけれども、しかし現実問題は、バイオマスのための木質の材料が確保できないと。こういったものは、もう計画したところで無理な話ですから、それは速やかにやめるような、そのようなことだとかしていくと。

最終的には今回の総合戦略は、人口減少をどう少しでも歯どめをかけるかということと、地域経済をいかに元気にするかというのが、私どもに課せられた最大のテーマだと、そんなふうに考えておりますので、その実現に向けて全ての総力を挙げて、各課、そしてまた町民の方々、団体の方々にも一体となって取り組んでいると。今、その半ばにあるということでありますので、その辺はしっかりと検証し、そしてまた再構築していきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　途中でも、終わった時点でも検証するということでしたので、それは確認させてもらいます。

事業の進め方なんですが、例えば、交通ネットワークとか生涯活躍のまち、道の駅、レストハウスについては、事業に至った経過がそれぞれ違いますので、どうのこうのここで質問は避けますが、行政はつながっていますので、過去に決めたことがずっとつながっていくと。議員さんは改選期もあったりして、なかなか把握知り得なかったりこともありますが、つながっていくんですが、そのことがなかなか見えづらいと。

それから、特に地方創生の関係でいいますと、まず交付金をもらうための申請書を出すと、そのための計画が必要です。そのために議員さんも私たちも説明を受けるんですが、意外とそのスピードが速いと把握しています。そうすると、それによって交付金が出た次の連動については具体的な事業に進みますので、もう事業がスタートするということで、何といいますか、スピードが速いと思うんですよ。

そのときに私たちがしっかり把握をして、理解をして、いいか悪いかの判断もすればよかったんですが、そう、なかなかならないうちにスピードが速いんではないかという点を私たちも反省し、その辺についての国の進め方がどうなのかと、私は常に疑問に思っています。

それと、町民への説明の仕方なんですが、常にいろんなものについては広報も若干載ったりするんですが、例えばパブリックコメントだと言われてもちょっとちんぷんかんぷんなんですが、あとは、役場の前に資料を置く、ふれあいプラザに資料を置く、図書

館に置くというふうに分厚い冊子を置いて、何かあったらくださいと。１人２人は来るんですが、それを見てもわからない状態だと思うんです。議員さんはしっかりチェックできるんですが、それを見てわからない。それをやってもって公表したとなって、これぐらいの意見がありました、公表しました、それで事業が進んでいくと。それから町民説明会は何回か開かれているんですが、それは多くて40人程度です。それぞれ開かれているんですが、そういう中でどんどん事業が進んでいくと。そういう進め方がどうなのかなという点について、私は疑問に思っています。

国の交付金が出るためにはスピードが速いと、だから計画をつくらなきゃいけない。それはわかるんですが、なかなか交付金中心に事業が進んでいるんじゃないかなと、私はそういう把握をしながら思っています。その進め方について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　まずは、その前提に、何を施策としてやっていくかということになりますけれども、町としては、最も長期的なスパンでの計画として総合計画があるわけです、10カ年の。これが、やっぱりベースになっているということであります。

これも時間をかけて、１年なり２年かけて計画段階から、あるいは大きなビジョンから、それから目標、施策というふうになるわけでありますけれども、これが政策運営の大きな柱になると。これは理事者が変わっても、基本的にそれは踏襲をしていくということになるというふうに思います。

それに基づいて、経年で、場合によっては５カ年たった段階で１回見直しをして、必要なものはやっていくと。この辺が、常に押さえどころとして一つ持っておく必要があるだろうというふうに思うんです。

もう一つは、その中で今回出てきた総合戦略でありますけれども、これは私どもとしてもかねてから地方創生は、国が元気になるためには、地方が元気にならなければならないということを、いろんな形で訴えてきたということでありますので、そういった意味で地方創生を、国としても地方の過疎の問題だとか人口減少、あるいは地域の経済の縮小なんていうのは大きな問題だということについては、これは時を、的を得ているというふうに思っておりますし、総合戦略もそう、それから総合計画もそうでありますけれども、地域の経済だとか人口減少の問題だとかこういったことが、常にやっぱりその中核になっているということでありますので、そういう方針というのが流れにあるということを一つ押さえていただいた上で、総合戦略の中での特に人口減少問題が、もっと顕著にその対策のもとで問われてきておりますので、そのための必要な施策に手を挙げてきているということであります。

決して、それが出てきたから突然ということじゃなくて、そういう延長上に、今、私どもの施策は出ていっているということでありますし、それから、とにかくいろんなこと出てきているということも確かにありますけれども、議会のほうには、私どもとしては非常に丁寧に機会あるごとに説明をさせていただいて、産経のほうにも、あるいは総文のほうにも、一緒になって、いわゆる公開委員会みたいな形でやったりさせていただいているというふうに思っております。

よく町民の話という説明だとかいろいろありますけれども、どこのレベルでそれが十分か不十分かと、いろんな尺度があると思うんですが、ちょうど今時期、道の駅もできた自治体があります。それから、いわゆるDMOですね、それをつくった自治体もあります。そして、同じように公共ターミナルをつくった自治体、これ、十勝管内にもそれぞれあります。

できれば、もし、町の今までの進め方が、もう一方的でどんどん勝手に行っているんだというようなご心配あるとすれば、そういったところの手順なり、あるいはどんなふうにしていったのかということも調べてもらって、私どもとして本当に足りないことは何なのかということは、そういった意味で、また対策を講じたいというふうに思いますけれども、非常にいろんな手続なり、説明なり、その辺のことについては、担当のほうも含めて、真摯に町民のほうに向き合ってやってきているというふうに思いますし、これからもそういう姿勢で進めてまいりたいというふうに考えているところでもございます。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　これは、道新の記事で５月26日付の新聞なんで、片山元総務大臣が、地方創生政策再考をと、国の地方創生のあり方を、そもそももう一回考え直したらどうだという投げかけもあります。それから自治体は、本当に必要な政策よりも、国の補助金もらえる政策にシフトしているんではないかということも言われています。

うちの町は、従来からある事業をそこに整備をして、事業そのものは従来からある事業を整理したと思うんですが、交付金をもらうための過程の中では、ちょっとスピードが速いんじゃないかと。

それから、議会も説明を受けて、丁寧に説明されて資料も持っています。ただ、それをこなして、私たち町民の代表ではあるんですが、議決権を持っているんですが、やっぱり町民の声を自分たちも聞かなきゃいけないんですよ。ところが、そこまでの力量といいますか、周知もなかなかできない状態なのかなと。それが、もうちょっと時間をかけて、じっくりお知らせをしながら意見を聞いてやる時間も欲しいなと私は思っていま

す。

それともう一点は、国の流れのこともあるんですが、いろんな国の制度を活用しながら、やっぱり議員もそうですが、町民の方々をもっともっと柱にしたまちづくりを中心にした政策をやっていったらどうだと。とかく国からこういうお金が来るから、こういう政策でこうやっていくと。どこどこの策定委員会開きました、町民の声聞きましたとなるんですが、そうじゃなくて、今ある団体とかいろんな団体を大事にしながら必要な事業を見きわめていって、その方を中心に事業を進むようにしていったらどうかと。

それはもちろん国の政策もありますから利用するものはきちんと活用し、それから今ある事業もそうなんですが、これから進めるときに、まだまだ賛否両論本当にあって私たちもいろいろ苦言言われたりするんですが、それも含めて、やっぱり町民と一緒にまちづくりを進めるという点でやっていくべきだと。それが本当の地方創生といいますか、地方再生という言葉もあるんですが、そんなふうにまちづくりを進めたらどうかと思います。質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　政策は、今の問題に対する課題に対しての施策と、それから将来にとって、ぜひ必要だという政策。特に、将来に向けての施策については、なかなかそれは具体的な形として見えづらいということが、確かにそれはあるなというふうに思います。

そこは、私どもとして行政を執行する側、あるいは議会としても議決する側としては、責任を持ってやるということだというふうに思っております。私どもとして、やみくもにやっているというふうに思いませんし、将来に禍根を残すようなことはしたくない。結果責任は、常にどの段階においてもとらなければならないという覚悟を持ちながら施策をやっているということであります。

このスピードの問題も、そういった意味では新しいことについては動いてきますので速いということになりますけれども、ただ、やるべきときにやらないと、結局、結果的にその仕事ができなくなってくるということもあるんです。

最近、うちは偶然にもよかったんですけれども、新聞なんかでもごらんになっていると思いますけれども、バイオマスの関係です。電気の、もう再生可能エネルギーは受け入れられないということで、電力会社が各自治体に回ってきました、私のほうの町にも来ました。その段階で、各自治体では、特に十勝管内は家畜ふん尿の問題が大きな課題になっていて、それで電気を起こしたいという動きがあって、ようやく計画ができましたよという段階で申請したら、もういっぱいいっぱい、もう10年間は無理ですという話がありました。

その段階で、バイオマスの関係でいうと、農協と町が、いわゆる送電線の受け入れるそのキャパから見ればちょっと大変だよと、こういう電力会社から話がありましたけれども、それらについては今これがぜひ必要なので、町と農協が自前でもやりますと、こういうことで動き始めたわけです。その結果として、早目に認可を受けることができたということがありました。

今、そういった意味では、事業が的確に、時にはどんどんやっていかないと、後、後手後手になったときに、本当にその事業が必要なときにできるかどうかという問題です。

それから、ターミナルの問題もそうなんですけれども、これも交付金がなければ一般財源でやらなきゃならないんです。今やるとすれば、全部１億か２億のお金を一般財源でやらなければならないということであります。しかし、将来にとって、本当にお年寄りの免許証の返納だとか、あるいは子供のバスに対する、冬の寒いところの吹きささりになっている、こういうサービスを考えたら、利用率の問題もあるかと思いますけれども、大事なこの福祉の事業として、やっていかなきゃならんと、いつになってやっていかなきゃならないと。

そういったタイミングで動き始めた、全くゼロではないんでありますけれども、そういったところというのは、お互いに議会のほうとも議論させていただいて、施策なり、そして予算を可決していただいて今があると、そんなふうに思っておりますので、ぜひ私どもだけでなくて議員の皆さん方も意見交換をしながら、ぜひ町民のほうにもご説明していただきたいなと。

いずれにしたって、お互いにいい町をつくっていこうという思いは変わらないと、そんなふうに思っておりますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　最後のバイオマスの問題は、私もつい最近、その情報を得て、町としては多分そういうことがあったときに、北電もそうなんですが、国もそうなんですが、やっぱりきちんと地方団体が団結して要望するとか、それも必要だと思うんです。それについて、まだ詳しくどういうことかまだわかりませんが、やっている事業が、本当にやっているのに途中でだめだとか、北電が、何か容量がどうのこうので、もう受け入れないというようなことも地方に来ているというのも若干聞きました。

それから、スピードが速いのも大事なんですけれども、本当に必要なものかと。それから国に対しては、これ、おかしいと言うとき、やっぱりきちんと、人口をふやせ、ふやせと言ったって全体が減るのに、国がどうのこうのやっているときに町だけふやすということもあり得ませんので、そういうことも含めて、やっぱり国にもきちんと意見を

申していくと、そういうことも含めてどうかと。そして質問を終わります。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　おっしゃるとおりであります。

私どもは私どもとして、この町に対して責任と持つということでありますし、それからお互いに一緒の課題が各市町村ありますから、それらについては一緒になって国に申し入れするということが、より意見を反映する上で大切なことだと、そんなふうに思っておりますので、さまざまな場面で国なり、あるいは私どもでは私どもとして、しっかり行政運営をしていく必要があるんだろうと、そう思っています。

○議長（杉山幸昭議長）　以上で、10番、山本和子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午前１１時３２分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時３３分）

◇　伊　東　久　子　議員

○議長（杉山幸昭議長）　次に、１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　私は、２点にわたって質問をいたします。

生涯学習センターわっかの施設管理について。これは、教育長のほうに質問をいたします。

もう一点につきましては、免許返納者に対して町独自の施策はあるか。これは町長にお聞きしたいと思います。

それでは、１点目の生涯学習センターわっかの施設管理についてお聞きをいたします。

平成29年、生涯学習センターわっかが改築されました。多くの町民の生涯学習活動や世代間交流、学童保育に利活用されています。

改築後、実際に使ってみて利用しにくいところ、改善しなければならないことが出てきたことと思いますが、問題解決に向けて取り組んでいるでしょうか。

近年、異常気象により高温多湿、他町では熱中症から子供たちを守る対策をしています。生涯学習センターわっかには、学童保育所が併設されておりますが冷房が設置されておりません。風の通りが悪いと利用者の方々からも聞いております。大型扇風機はありますが、根本的な対策が必要でないかと思います。子供たちの健康管理に気をつけるべきではないでしょうか。

学童保育所保護者会より、冷房設置の要望が出されていると思いますが、教育委員会はどのように対応したのでしょうか、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、町長にお聞きいたします。免許返納者に対して町独自の考えはあるか。

現在、上士幌町では福祉の観点から、高齢者、障害者のとじこもりなどをなくすため、買い物、病院等へ出歩けるように巡回バスを走らせて、多くの町民の皆様から喜ばれております。

最近の新聞報道でも高齢者の交通事故が多く、運転免許証の返納が推進されていますが、町外の病院等に行かれる方が、返納できずにいるとの声もあります。

以前、質問の中で、バスタッチができた段階で考えるとの答弁をいただきました。その後、町としてどのように協議されたのが伺います。

○議長（杉山幸昭議長）　小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長　生涯学習センターわっかの施設管理について、伊東久子議員のご質問にお答えします。

生涯学習センターわっかは、平成29年６月の供用開始以来、多くの町民にご利用いただき、平成29年度の利用状況は、開館日数355日で、延べ利用団体数1,996団体、延べ利用者数３万6,659人となっており、旧児童会館での利用であった平成26年度と比較すると、利用団体数で約2.6倍、利用者数で約3.7倍と大きく増加しております。

この間、利用者等の意見を伺いながら、多目的室の陶芸用棚の改修やデジタルサイネージによる利用案内の増設など、施設設備面の改善を行うとともに、学童保育所開所時間内のプレイルームの使用ルールの確立、Ｗｉ－Ｆｉを利用する際の有害サイトの閲覧制限実施、子供たちの自習等の場としての空きスペースの積極的な開放など、管理運営面においても改善を行いながら、より使いやすい施設を目指しております。

学童保育所におきましては、平成30年度の登録児童数が８月末現在で97人となっており、昨年度に比べ約49％増加しております。このため、登録児童数の大幅な増加に合わせ、下駄箱や収納棚の増設を行いました。

生涯学習センターわっかは、窓のない会議室４と発達支援室及び大会議室となる会議室１、２を除く部屋には、学童保育室を含めエアコンが設置されておりません。このため、夏季における学童保育所の室温調整については、窓等の開閉やブラインドの調節、扇風機の使用により高温にならないように努めております。

しかしながら、夏の期間は、室温、湿度が高い状態になる場合がございますので、その際は、エアコンのある会議室を一時的に使用したり、おやつの時間にかき氷の提供をふやしたり、屋外での水遊びの機会をふやすなど、良好な環境を保てるよう対応に努め

ているところです。

外気温の高い日には、既に学童保育所に到着するまでの間に、暑さの影響を受けていることがしばしば見られます。このため、日常的に児童の状態に目を配りながら、汗拭きや手洗い、うがい後の水分補給やプログラムの工夫により、子供たちの健康安全に努めております。

学童保育所の暑さ対策につきましては、これまでのきめ細かな対応を継続し、家庭との連携も図りながら、保育環境が一層充実されるよう努めてまいります。

なお、学童保育所保護者の会からの要望書に対する回答につきましては、先日開催された第９回教育委員会において協議の上、今回ご説明した暑さ対策とほぼ同様の内容で提出させていただいているところです。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　続いて、免許返納者に対する町独自の施策についてお答えいたします。

加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により誘発されると思われる高齢者ドライバーによる高速道路の逆走や、アクセルとブレーキの踏み間違えによる死亡事故などが多発していることから、平成10年の道路交通法改正により、運転免許証の自主返納が始まりました。

しかし、本町のように、公共交通機関がバスのみで、１日の往復便数も少ない地域に居住する住民にとって、自家用車は大変便利であり、外出の際には多くの方が利用されている状況にあります。高齢になり、運転に自信がなくなってきたけれども、自分のあいた時間に好きな場所を複数訪れることができなくなるなど、なかなか免許返納には踏み切れないという声もあります。

釧路方面本部管内の各警察署においても、免許返納を促進するため、ドライブレコーダーの貸し出しや、３回以上事故を起こした高齢ドライバー宅への家庭訪問実施などが取り組まれております。民間事業者によっては、運転経歴証明書を提示することでさまざまなサービスを受けられるケースもあり、身近なところでは、十勝バス及び拓殖バスにおいて、バス運賃が半額になるサービスが実施されております。

本町においては、上士幌町総合計画及び総合戦略で、公共交通ネットワークの体系化を掲げており、高齢者の免許証自主返納につきましても、主要な課題として担当課を中心に、先進自治体の取り組みの調査等、検討を始めております。

現在、本町といたしましては、交通弱者と言われる高齢者の利便性を図るために、今年度は高齢者等福祉バスの運行の増便を図ったところであります。また、通院時の移動手段としては、町独自の三愛サービス事業としての通院サービスにより助成を実施、社

会福祉協議会においても、町の補助を受け、在宅生活する重度の障害の方や要介護の方の通院や買い物等をサポートする福祉有償運送サービスを実施しております。

免許返納を決断するには、移動手段がしっかりと体系的に整備されていること等が欠かせない要素と考えております。そのためには、高齢者等の福祉バスの運行や通院の際の支援のほかに、タクシーや民間の公共交通等のネットワークが整備され、健康で元気なときからバス等を利用する習慣が必要と考えております。交通の結節点となる交通ターミナルや、今年度も実施する自動運転バスの実証実験についても、免許を返納してもよいと思えるように、交通手段の多様化を図るための事業でもあります。

10月に開催のかみしほろ塾では、「人口減少と高齢化時代における公共交通のあり方」と題しての講演を予定しております。講師の先生は、過疎地における公共交通のあり方等の研究では、我が国を代表する識者でありますので、ぜひご参加いただきたいということと、町としましても、本町の現状を伝えながら具体的な指導を受ける予定となっております。

ＪＲ問題を含め、地方の公共交通のあり方につきましては、極めて重たい課題となっております。交通ネットワークの整備、充実は、町民が安心して上士幌町に住み続けるための条件として必要不可欠であると同時に、環境が整備されることによって、運転免許証の返納が現実化するものと認識しております。

人口減少の克服を目指した地方創生の観点からも、交通問題は重要課題の一つとして引き続き精力的に取り組んでまいります。

○議長（杉山幸昭議長）　１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　それでは、教育長に再質問をしたいと思います。

わっかを利用している皆さんから大変好評だと聞いておりますし、私自身もそう感じております。また、Ｗｉ－Ｆｉが入っていることによって、多くの学生が利用しているんだなということを気づかされました。

学童保育所には冷房がついていないわけですから、つけるための試算というか、そういうことをやったのかどうか。当初から、エアコンというのはつける予定はなかったのか。

現在、学童保育の人数は97名と答弁の中にありましたけれども、条例の中には、学童保育所の入所定員は規則で決めて、規則には75人となっておりますが、この点、増員になって、なぜこの規則を変えないのかお伺いいたします。

○議長（杉山幸昭議長）　小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長　わっかの冷房の設備についての試算ですけれども、先ほど

答弁の中で、この部屋とこの部屋とこの部屋はついていますよと。じゃ、それを除いたところ、学童保育所だけということではなくて、いろんな世代の方々が入っているということも想定しながら、学童保育所も含めて、その他の部屋も冷房を入れた場合には、おおむねプレイルームも含めて約1,000万です。そして、そのプレイルームを除けば約700万ということで、昨年、一度調べております。

これについては、建設当初からいろいろきっと判断されたと思うんですけれども、上士幌の７月、８月の気温なんかもきっと調べたと思います。参考までに、昨年、わっかができた平成27年については、気象庁のデータでは、25度以上の夏日が上士幌では20日、そして30度以上の真夏日が８日で、平成29年には28日の夏日以上の日があったと。今年度につきましては冷夏だということで、25度以上の夏日が、ことしで12日、30度以上が３日、合わせて15日と。

最近、いろんなところで想定を超える暑さということもあって、恐らくそういったことも、当初は企画も考えていたんじゃないかなと思いますけれども、こういったある意味短期的な、２カ月間で約15日、20日前後です、こういったものについては、学童保育所の隣に会議室もございますので、冷房のきく部屋もありますので、そういったところで、さまざまな工夫をしながらということで、当初、組んでいないということでお話をしたいなと思っています。

それと、学童保育所の定員です。

学童保育所の定員なんですけれども、平成30年４月から７月まで、１日平均当所児童数が63人、国で定められている児童１人当たりの面積要件という部分では、1.65ということでは満たされているということで、ここの部分については基準を満たしているということで、特に規則は変えておりません。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　近年、本当に異常気象というか、暑いときは物すごく暑くて、寒くなれば本当にストーブをたかなきゃならないような、そんな日がありました。

それで、この定員については、75名のところを97名も入っているわけですから、多分すごく蒸し暑いんだなと思うんですけれども、わっかの学童保育所のところの風の回りというんですか、あそこにアリーナがあるために、風が窓をあけてもすっと抜けていかないような状況になっているんでないかなと思っております。

今、子供たち、親が働いているのもありますから、普通、子供たちの周りも、自宅にほとんどエアコンがついているんじゃないかと思うんですけれども、その子たちのため

にも、やっぱりエアコンは、私、必要でないかと。1,000万円ぐらいだったらつけてあげたらいいんじゃないかなと、そんな気もいたしました。

それに、風の回りが悪いというのは、設計的には問題がなかった。今、教育長に聞いても、前の教育長なので、責めているわけではありませんけれども、計画する段階で問題はなかったのかと、そう思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長）　小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長　児童の数がふえて、ちょっと蒸し暑いんじゃないかという話ですね。不快指数だと思います、きっと。

よく気温と湿度で不快指数というふうに出てくるんですけれども、ことしの場合、30度超したその３日間、ちょっと調べてみました。30度超えは、７月31日と８月２日と８月３日、この日が30度を超しています。ということは、恐らく想定するに、子供は、いつもどおりの子供の数よりは少ないと思うんですが、子供の数がやっぱり多かったと思います。当然、室温はそれ以上に高いと。室温と湿度の関係で不快指数が出てくるんですが、実は、今、議員ご指摘のとおり、風というのも一つの要素に入っていくということです。

それで、昨年よりは涼しい日は確かに続いているんですけれども、ことしについては、昨年のそういった反省も踏まえまして、大型の扇風機を１台入れて、そして、従前どおりの扇風機、大型３台と家庭用２台というので風を回しますと、風を起こすと。それから、午前中の段階、早い段階で窓があけられるところについては窓もあける。ただ、わっかには、子供団体だけではなくて高齢の団体28団体が定期、不定期に利用しているということもありますので、そういった利用者の声も聞きながら、ちょっと暑いから窓あけますよということで了承いただいて、窓をあけて風の流れをよくすると。

ただ、お話のとおり、ホールの部分は、ご承知のとおり天井も高くて、なかなかそこから抜けていけないというのもあったと思うんですけれども、設計上のミスとか設計上の誤りではないと。当時そういった考えのもとでわっかを建築しておりますので、あとはもう少し、今わっかができて２年目ということ、それから２カ月の間の60日分の15日から20日間の短期的な子供の健康安全という部分につきましては、先ほど答弁の中で家庭というお話もしたんですけれども、どうも、ここに来るまでの間、夏の間でも、十分に送り出す対応ができていないということもあったようです。

ですから今後、学童だよりは月１回発行していますが、保護者が迎えに来ることになっていますので、例えば、暑さに適用する体づくりです。もちろん、今、小学生でいけば早寝・早起き・朝ごはん運動を行っていますし、それから運動、食事、睡眠、要する

にぐっすり眠ると、夜更かししてこないと。この夏休み期間についてはそういったお話だとか、あとは、これもよく子供たち、学校等にもお話ししていますけれども、自分の命は自分で守ると。ですから、そういった例えば飲み物だとか、暑さ対策を工夫すると。衣服だとか、通気性のいい衣服、日差しを避ける、それから冷却グッズを持たせる、帽子をかぶせる、こういったものは、学童だとか学校だけではできませんので、家庭への呼びかけも通して、みんなが心を一つにしながら支援していきたいなと思っています。

ただ、子供とお年寄りというのは、やっぱりそういった環境になれるのが決して得意ではありませんので、今お話にあったように、できるだけ子供に寄り添いながら、高齢の方々に寄り添いながら、快適な環境をつくっていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　私も暑い日に、二、三度、中を見させていただきました。利用者の中には、高齢者の刺しゅうクラブだとか陶芸クラブだとかありますが、網戸にしても室温が約30度ありました。ですから、学童保育につきましても、扇風機が回っていますけれども29度ありました。

これからも、多分異常気象というのはあるのかと思いますので、エアコン設置については、前向きに検討していただけないかなと思って質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長　いろいろ工夫改善をしながら様子を見ていきたいなと思っていますけれども、やはり、健康、安全に関することというのは命にかかわることでもありますので、今の議員の質問にもあったように、今後、エアコンが本当に必要になっていくのかと。これ以上対策をとっても、年々気温が高くなっていって、今お話のあったとおり、室温が実際に見ておられるので、そういうことをお話しするんだと思いますけれども、実際が実際であれば、それは今後検討していかなければならないということでお話ししたいなと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　教育長にはこれで終わりですか、もう一本ありますか。

１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　エアコンの話はわかりました。

わっかには授乳室があるんですけれども、とても利用しづらい状況になっていると、私は見学してまいりました。

乳幼児のおむつ交換や授乳が安心してできるのには、整備が必要でないかと。現在はあるだけという感じでありました。現在は、長椅子と流しがちょんとついているだけ。

本当につくりましたというだけのことに、私は思ってきました。授乳といっても母乳ばかりではありません、粉ミルクをつくるお母さんたちもいますので、これは、どちらも対応ができるような、小さなガス台だとか湯沸しだとか置いておくべき、そして、子供のおむつ交換できるような小さなベッドというか、それは必要でないかと思いますので、教育長の考えがあればお伺いいたします。

○議長（杉山幸昭議長）　小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長　授乳室なんですけれども、公的な根拠が、まずあるかというと、まず、ないらしいです。

先ほどお話になったとおり、上士幌の場合は授乳室となっていて、そこに２人用のチェアーとベビーキープという子供をちょこんと座らせるもの、それからシンク、それと台所と、あとはお湯が出る、水が出る給湯の設備があります。

何かいろいろ調べていくと基本的な形らしいです、上士幌の場合は。上士幌の授乳室の形は基本的な形で、それはスペースがあって、授乳用の椅子があって、おむつ交換台がある。恐らく、上士幌の場合は、２人がけ用のチェアーがおむつかえ台用も兼ねているというところです。そういった例も幾つか見てみました。それから、それに少し応用編になると、ベビーカーを置く場所だとか、自動販売機だとか、レンジだとか、給湯だとか、シンクというのがあります。

これについては、今の上士幌の授乳室については、授乳イコール赤ちゃんの食事の場所というふうに考えたときに、本当に今あれでいいのかと、基本だけでいいのかという考えも僕も持ちました。それで、基本でよしということにはしないで、利用者の使い勝手、あそこふだんは鍵かけています、安全対策上。どこの公共施設も見てきたんですけれども、鍵をして、内側からあけられるようになっているんです。内側から締めても、外側からちゃんとあけられるようにしています。これは防犯対策と安全に授乳ができる設備ということで安全対策を講じていますけれども、利用者の使い勝手も、やっぱり検証していかなきゃいけないなと思っています。そして、可能な範囲で精度を高めていきたいなと思っています。

何人の子育てを終えたお母さん方にも、ちょっと実は見てもらっていました。いいんじゃないという人もいれば、いやいや、もう少しカーテンあったほうがいいよねとか、せめて、お母さん方は、ベビーカーで来ても物が多いんだ。だから、ちょっとした物を置く台があればいいだとかいうお話も聞いています。

今、議員がお話しになったとおり、ただあるということではなくて、そこをより利用しやすく快適となるよう、今後いろんな声を聞きながら反映していきたいなと思ってお

ります。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　教育長に最後にお聞きします。

やっぱり利用者の声を聞きながら、あればいいという、セットしておけばいいというんじゃなくて、使いやすいような、お母さんたちの声を聞いて改善していただければいいと思います。これで教育長の質問は終わります。

○議長（杉山幸昭議長）　ここで休憩といたします。

再開は午後１時といたします。

（午後　０時００分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時００分）

○議長（杉山幸昭議長）　１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　それでは、町長にお聞きをいたします。

町内移動の循環バス、これは増便されたことで、町民の中では大変喜ばれております。ただ、町外の病院に通院されている方もたくさんおりますし、免許を返納した方については、答弁の中には十勝バス、拓殖バス半額免除はあるということでわかりましたけれども、今１人で行くんじゃなくて多分家族を連れていく場合に、帯広までの往復については1,900円かかるんです、１人。音更までも往復1,600円になります。

このような状況に上士幌町、今なっておりますので、高齢者の方たちにとっては、病院に通院するために移住をというか、ほかの町村に、病院のある町に移住をしなければならないという状況が、今、出てきていると思うんですけれども、私、この方たちに何かの支援をして、この町に住んでもらうという方法は必要ではないかと思いますが、町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　多分、今お話あった事例は、家族、お二人だとすると、両方とも免許証を持っていないか、あるいは返納はしたかどうかわかりませんけれども、自力で運転できないという状況だと思うんですよ、きっと。

そこは、いわゆる福祉の視点でどうすれば、今も通院の関係では助成をしたりなんかしておりますけれども、両方とも持っていないということになると、やっぱり足の確保

の問題というのは大事なことになりますので、免許証返納というよりも、むしろ福祉サイドでそういった方々がどれだけいるのか、そういう世帯がどれだけあるのか、そういうことも調査した上で、対応は十分検討する余地があるなと、そんなふうに思います。

返納ということになってくると、世帯に誰も免許証を持っていないということになると、それはそれでまた、それなりの手当てが必要になってきますので、そういう方々と、それから今みたいな通院だとか、いわゆる病弱であるだとか、それまたそれとして違ったサイド、福祉サイド、医療サイドという視点で検討したいなと、そう思います。

○議長（杉山幸昭議長）　１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　私が先ほど言ったのは、ご主人のほう、どちらかが免許を持っていて、その人が免許を返納したら、奥さんか配偶者のほうが困るであろうと。一方は半額になるけれども一方は半額にならないと、そういう意味で言いました。

それと、私も何件か聞いたんですけれども、やっぱりここの病院でしたらいいんですけれども、帯広、音更に行く人たちの場合には、これからもう免許も返しちゃったので、ここに住むことはできないと、そういうことでほかに移った方が、もう何件かあるので、せっかく今上士幌町、人口がふえてきて、お年寄りの福祉対策も十分にできているんですけれども、そういう人たちもここに残っていただけるような、本当に上士幌独自の思い切った対策が必要ではないかなと思って、今回の一般質問をさせていただきました。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　答弁書にもあるように、どんな施策が考えられるのかという意味では、いろんなところの取り組みについても調査をしております。

今お話しあったような件については、例えば、世帯そのものが返納によって足の確保ができなくなったという場合の、多少なりとも財政的な負担をして、それらに対して支援をするだとか、そのようなこともありますので、そういったいわゆるその場面、場面の対症療法的な支援ということと、それからもう一つ、やっぱりバスのもっと利便性の問題だとかそういったことが、これは簡単な話じゃないんですよね。

民間もそれぞれ主体的に事業をやっていますから、理解を求めていかなければなりませんけれども、やっぱり交通のネットワークの充実というのは非常に大切で、今みたいに高齢の人方もそうだし、それから、これからいろんな意味での観光だとかといったときに、よそから来るのに足が不便で、１時間半までいかないにしても、とても長い時間かかってここへ来ると、これだけで行く気にならないというようなことになりかねないので、全体的な見直しをどうするかと、そういった中で、今の財政的な負担の問題は、それはそれとして考えていくことも必要だと思います。

あとは、返納の際の手数料の問題、減免の問題だとか、そのようなこともいろいろと取り組みはされている事例は、もう把握をしていますので、それをどんなふうにしてもっと積極的に返納を奨励するような施策になるのか、今の話も受けながら、さらに検討をさせていただきたいなと、そう思います。

○議長（杉山幸昭議長）　１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　町長の答弁書にもありましたけれども、10月開催のかみしほろ塾、その中で、「人口減少と高齢化時代における公共交通のあり方」の講演ということがありますので、そのことも一緒に私も勉強したいと思っておりますので、町独自の考えを考えていただきたいなと、そう思って質問を終わりたいと思います。答弁があればお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　いずれにしても、足の確保の問題というのは、これから極めて大事な社会資本といいますか行政課題の一つだと、そんなふうに考えております。さまざまな取り組みをしていく必要があるだろうと思います。

高齢化といいながらも、現実問題、今、農村のほうの高齢者の人口も減りつつある。町なかに来ているということなんか、いろいろあるんだろうと思うんですけれども、そういう実態なんかもしっかり踏まえた上で、一人一人にとって最もいい支援策は何なのかということは、しっかりこれからも検討していきたいと。

課長会議を毎月開いておりますけれども、その中のテーマの一つに交通問題というのを取り上げていて、今いろいろ情報収集と、それから相互に情報の共有化を図って、今対策を講じているということで、なかなかそう簡単ではありませんけれども、しかし重要な課題だというふうに認識しております。

○議長（杉山幸昭議長）　以上で、１番、伊東久子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後　１時０８分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時０８分）

◇　山　本　弘　一　議員

○議長（杉山幸昭議長）　次に、８番、山本弘一議員。

○８番（山本弘一議員）　私からは、２件の質問を町長にお願いしております。

まず、最初でございますけれども、町内における橋梁（町道）の改修について。

町内の町道にかかる橋梁については、施工後、40年以上のものもあり、コンクリートの強度等、安全面で危険度が増している橋梁もあると思うが、調査の結果に基づいた改修計画はどのように進めるのか質問いたします。

２点目でございます。

上士幌人材派遣センター（仮称）設立について。

本町の総合戦略施策の中では、無料職業紹介所はあるが、今後の畑作を中心とする農業振興を考えたときに、労働力不足を補い発展させるためには、人材派遣センター（仮称）が必要と考えるが、見解を伺います。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、町内における橋梁（町道）の改修についてであります。

本町では、現在、町道353路線、総延長約430キロメートルの中で、99橋の橋梁を維持管理しております。その大半が高度経済成長期以降に集中して建設されており、経過年数が30年以上40年未満のものが42橋、40年以上経過している橋梁については23橋となっております。

経年劣化と近年の車両の大型化などによる要因から、今後、老朽化が急速に進み、一斉に修繕やかけかえの時期を迎えることによる費用増大や修繕時期の集中が予想されております。

この問題を解決するため、平成22年度から３年間で簡易点検を行い、平成25年度に上士幌町橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、その後も、法令に基づく５年に１回の定期点検を実施しております。

コンクリート強度の点検方法として、近接目視や打音検査によるひび割れ、石灰化の状況を確認し、鋼製部材や鉄筋については、さびの状況などを調査し、強度等の判定を行い、橋梁ごとの損傷の把握に努め、診断記録を作成しております。

これらの結果を踏まえ、修繕計画を修正しながら国の補助制度を活用して、平成27年度から早急な措置が必要な順に、昨年まで４橋の修繕を完了し、今年度施工分については２橋の工事を実施しております。

今後についても、法令に定められた点検を定期的に実施し、予防的な修繕計画を進め、橋梁の長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図りつつ、町道ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めてまいります。

次に、上士幌人材派遣センター（仮称）の設立についてであります。

農業労働者につきましては、これまで農業労働者受入協議会が労働者を確保し、あっせんを行ってきておりますが、山本議員ご指摘のとおり、労働者が不足しているとともに、高齢化が進んでいる状況となっております。

今後の農業振興を考え、人材派遣センターが必要ではとのご質問でありますが、今年度から町も出資する「株式会社生涯活躍のまち　かみしほろ」が、働くことを通した町民の社会参加や生きがいの充実を促進するとともに、活力ある地域社会づくりに貢献するため、かみしほろ人材センターを設立し、運営を開始しております。

人材センターの業務といたしましては、畑仕事から家の周りの草刈り、事務処理、便利屋的な仕事など、多様な内容を想定しております。しかし、人材センターは発足したばかりで、８月の時点でセンターの登録者は11名と、多様な要望に対応するには人材の確保が当面の課題となっております。農作業においても各農家から依頼があることから、農作業に関心のある人、農業経験者を募集しているところでもあります。

業務依頼は農業に限らず、ひとり暮らしの方やお年寄りからの要望も多く寄せられており、住民の福祉向上の視点からも、町としても人材センターの登録人員の充実など、センターの機能が発揮できるように支援してまいりたいと考えております。

○議長（杉山幸昭議長）　８番、山本弘一議員。

○８番（山本弘一議員）　まず、最初の橋梁の改修についてでありますけれども、答弁の中で、40年以上経過している橋梁が23橋となっているということでありますが、強度も大変問題でありますが、町長も先ほど申し上げたように、近年の機械大型化等によって、非常に幹線はいいんですけれども、支線あたりの橋梁の幅が狭い。例えば、畑作ではコンバインですとか、酪農家でいれば、デントコーン及びグラスサイレージの収穫機械、それで橋桁の上を渡らなきゃならないという、こういうことを言うオペレーターあたりが何人もいるわけです。それを渡らなければどうするかということになると、遠くから逆の方向から回れるところがあれば回っていくんだと。

そういう状況ですので、今後、橋梁は、昨年度は４橋、今年度については２橋の工事を実施しておりますと言っているんですけれども、これは担当者あたりではわからないのかな、どこをやっているのか。ちょっと私も聞いておりませんけれども、町長わかるなら答えてください。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　名前が出ておりますけれども、具体的に位置をそのまま、手元にありますけれども、27年度に修繕やっているのは清進橋ということだから、多分、これ北門のほうではないでしょうか。それから28年度が豊穣ということですので、これは上士幌地

区になるのかなという、それから29年が鉱山３号、鉱山線のほうの橋ということだと思いますし、30年度は、ことしの予定ですけれども幌加温泉橋、上多橋、こういった４橋であります。

今、九十何橋あって検査をした結果、いわゆる国の基準等に当てはまるものが67橋あるということ。それから、これが一番です、４段階にあって緊急措置の段階というのが、もうすぐ、極端に言うと、もう渡れないよというようなところであります、それはゼロということであります。

今、お話しさせていただいた修繕をしている場所、これについては３段階目、早期に措置が必要だということで、10橋があるんでありますけれども、ことし２橋やりますので、８つの橋がこれから順次改修に入ってくるということ。それから、２番目のランクでは、目視だとかいろんな点検があって、とりあえずそういった状況が22橋ということで、とりあえず、これから改修を急いでやらなければならないのは８橋があるということであります。

それから、今、もう一つあった機械の大型化の問題ですよね。これは、やっぱりそのことは十分承知をしているといいますか、これまでもサクシュオルベツ川の国営かんがい排水の関係でも、取りつけ道路のところの橋なんかについても、それは大変だよと。国のほうに要望なんかもしておりますけれども、町道となった場合に、それらが果たして、今の段階では多分補助制度の対象になってこないんじゃないかなと、そんなふうに思うんです。ここは、やっぱり国のほうに要望なりして、時代に合わないという状況をしっかり伝えていく必要があるんだろうと思うんです。

今までやっているのも基本的には、小さなものはともかくとして、一定のものについては国の制度等々を活用していかなければ、橋の修繕や工事の結構大がかりな費用になる可能性ありますので、その辺は費用の問題も含めながらやっていくということと、規格の問題については、これは町だけで解決する話ではないので、いろんなところで、これは声を挙げていく必要があるかなと、そんなふうに思っております。

○議長（杉山幸昭議長）　８番、山本弘一議員。

○８番（山本弘一議員）　確かに橋梁については、町だけの予算では莫大な費用がかかるということで、これはやっぱり道、もしくは国の補助事業等を使わないと無理なのかなと思うわけであります。

私も地元住民含めて、やはりそういうことだし、しばらくの間、我慢してくれないかという話ししているんですけれども、ただ、万が一のことが起こった場合、その責任はどこにあるんだろうということになりますし、当時、40年前といったら２トン車、４ト

ンですとか、トラクターも60馬力級のトラクターだったんで、十分その橋で活用できたわけであります。

私が見る限りは、町道の幹線についてはほとんど問題ないんですよね。大きな橋がかかったり、カーブがこう出て。支線ですとか、そういう明渠にかかるそういうところがたまにあるということありますので、このことについては、町長も今、答弁で申し上げましたけれども、やはり国あたりに、これは上士幌だけの問題ではないと思うんです。十勝町村会含めた中で、十勝は特に大型農業が主体型ですから、その辺の安全・安心を全面に出しながら、基幹産業の農業を、それからトラックあたりもかなりビート積みでも、もうロングタイプのトレーラータイプでも入ってくるなんて、20トンですとかそれぐらいになっているので、非常にいろんなところから出入りが大変だということありますので、今後、建設課含めた中で橋梁の強度を、それだとか幅が問題であるということも含めた中で、きめ細やかにチェックしていただいて、建設課はよくやっていますから、私も認識しております、頑張ってください。

そういう中で、より一層調べて、そのことについては国に対して、町長を使った中で一生懸命頑張っていただきたいというふうに考えています。意見あったらお願いします。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　農業基盤も、そのときそのときの規格に合わせて整備してきているというふうに思いますが、今お話しあったように、近代の大型農業に転換してきて、今のような問題というのは、当然うちだけではなくて各地に起きている話だと、そんなふうに思っています。

今も本町では、バイオマスの関係のプラントに移送する家畜の排せつ物だとか液肥だとか、かなり重量がかかる輸送が行われていますから、従来の道路そのものも傷みが、特に橋々については厳しい状況になってくるというふうに思いますから、そういった農業関係の基盤全体の今日的な状況に合う環境整備について、これはお話しあったように、上士幌だけの問題でなくて十勝管内全ての共通の問題だというふうに思いますから、共通の課題として要望事項と提起をさせていただきたいなと、そんなふうに思います。

○議長（杉山幸昭議長）　８番、山本弘一議員。

○８番（山本弘一議員）　橋梁の問題については、橋梁とあわせて道路のほうも、前から私も言っておるんですけれども、その辺のことを今、町長申し上げましたけれども、ことしは私の家の近くの道路を改修されて、非常に２層でやって、これはちょっと心配ないなと。もともと２層だったんですけれども、業者が言うには、もうちょっと砂利を幅広く入れたりなんかして、努力しているんですよという話を聞いたんですよね。

やっぱり橋梁も含めて農道あたりも大型機械、それからダンプですとか収穫作業あたりで使うので、大変金のかかることであるけれども、これも含めて町を中心とした中で、国のほうに要請をしていただきたいなというふうに考えております。

それでは、次に、人材派遣センター（仮称）の設立でありますけれども、今年度からは、「株式会社生涯活躍のまち　かみしほろ」で、人材派遣センターを設立運営しているということでありますが、隣町の士幌町さんでは、シルバーセンターということでありまして、前回委員会の中で伊東議員さんのほうからはありましたけれども、移動手段の中の車もないんですよというようなこともありました。

私もそのとおりだと思いますし、そういう物品的な、また移動的な車ですとか、それから機具ですとか、そういうものというのは、生涯活躍のまち　かみしほろの会社なのか、町が支援するのか、その辺はどういうような考えでいるのか。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　今回のこの設立に当たって株式会社にはなっていますけれども、経営という視点で、もうけるからこの仕事ということではなくて、行政がそもそも、いろんな人材の確保の問題だとか、それからひとり暮らしのちょっとしたお世話だとか、そういったことでニーズがあるにもかかわらず、そういう支援してくれるところがないと。よく士幌なんか上士幌に来て剪定だとかやっていますけれども、そういったセンター、人材の利活用ができないのかと、以前からそんな話がありました。

実際、多分士幌も、社会福祉協議会というところが窓口になってやっているんだと思いますし、それに対して行政が支援をしているという仕組みだと思うんですよね。同じようにこれで利益を上げると、そもそも困っているところに人を派遣したり、町民が困っているときにやってもらうために、その会社が利益を上げるために、あそこでマージンがとれる、こんなことでは成り立つ話ではないだろうと、こんなふうに選定条件としては考えております。

ですから、住民サービスの視点から考えると、普通であれば、独立採算でやるとすれば、自分で機械を買って何かするということになりますけれども、機械買って採算とれるような話ではないんですよね。それは、やっぱり行政のほうで、何らかの形で必要なものについては支援をするということは十分考えていかないと、適切なサービスをやることはできない、そんなふうに考えております。

この人材センターも、特に人手不足というのはもう農業に限らず、ここ二、三年の間に、いろんなところから話、寄せられてきているんです。例えば、企業を誘致した製菓会社のほうも、人材がいなくて生産ができないんだという、そういう状況です。福祉の

関係もそう、医療の関係もそう、それから建築、土木でもいろんなところでそういった状況というのは、もう日本の構造的な問題としてあるので、そう簡単ではないなというふうに思いますが、そのために無料職業紹介所をつくって、町全体のいろんな動きを紹介しながら人材の雇用の問題だとかさせていただきました。

今回も、人材センターの関係でいうと、基本的には請負ということになってきて、人材センターが受けるような形なんですよね。だから、その辺の法的な問題もありますけれども、いろんな人方に参加してもらって、少しでも回っていくようにしたいなというふうに思いますし、特に農業関係でいうと農協と組合員の関係と、それからそれらに対して町との関係だとか、十分それらのところと連携をとりながらどうあったらいいのか、お互いに何らかの支援策があるのかどうかだとか、これはそれはそれとしてやっていかないと、そう簡単に今の状況というのは、改善の余地というのは非常に難しいなと。

でも、人がいないことには、これまた作業が成り立っていかないという問題がありますので、いろいろとまた、むしろ何かいい方法でもあれば、支庁の助言、あるいは情報をいただければなと、そんなふうに考えているところでもございます。

○議長（杉山幸昭議長）　８番、山本弘一議員。

○８番（山本弘一議員）　町長も答弁の中で、内容はわかっているんですよね。私もわかって質問はしているんですけれども、なかなか人材がいない。

今年度はナイタイのレストハウス、来年度は道の駅ということで、上士幌の観光資源からＰＲするには華々しくオープンするわけであります。やっぱりそういう中で、野菜ですとか地場産というのを、これからの担い手対策としてもやっていただきたいし、なかなか本当に人材がいないんです、今どういうわけか。いないんですけれども、上士幌の地場産の野菜、それから一般的なものでも振興するためには、経済的な農協を含めた中で、行政とともにこういうのを一緒になってやっていかないと、なかなか確立できないのかなと。

ましてや町長は、生涯活躍のまちというふうに言っておりますので、私もある程度の年になって、やっぱり仕事をすることが健康なんですよね。ふらふらしているんですけれども、一生懸命やったら筋肉が一生懸命、何というのかな、病気にならないのかなと思うんで、そういう健康志向型を含めた中でやれる範囲の人材センターというのを、より一層、他の機関、イコール農協ですとかそのほかの機関等も、商工関係ですとか一緒になって頑張っていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　幾つになっても、元気で長生きしてもらいたいというのは、行政の願い

でもありますし、大きな課題にして今いろんな施策をやっているということであります。

やっぱり社会に貢献するなり必要とされるということは、非常に生きがいにもつながってくる話だと、そんなふうに思いますから、それと労働というのは、非常に大切な関係だと、そんなふうにも思っております。

ただ、やっぱり年とともに働き方も多様でないと、なかなかもたないということありますから、その働き方も極端といいますか、例えば、丸々１日でなくても半日でもどうですかだとか、そんなふうにして、自分の体調や時間、都合に合わせたそのような募集の仕方だとか、それらも含めてやっていくだとか、いろんなことを考えていかなければ、機械的に今までの枠組みだけで人を集めようと思っても、なかなか難しいかもわからないです。

それだとか、移住者なども来ていますので、経験はないけれども、しかし、農作業をする喜びなんかも感じてもらう方法はないものかだとか、大きなことでなくてもちょっと仕事みたいなことも含めて、それらを求めているところがあればそのところに派遣するだとか、いろんなことをやりながら健康にもつながる話でもありますし、それから、それぞれの産業を営むところの切実さもありますので、今、即答はなかなか、これが決め手だというふうにならない現実がありますけれども、あらゆる工夫をしながら少しでも対応できるように、精いっぱいこれからも知恵を絞って、そしてまた具体化なるようにやっていきたいなと、そんなふうに思っています。

○議長（杉山幸昭議長）　８番、山本弘一議員。

○８番（山本弘一議員）　今の受ける教育は、イコール農民同盟であっせんしている方々が４名ぐらいなんですよね。

この前もちょっと私のところも来ていただいたんですが、私は83だか４になりましたという、本当に健康なんですよね。あれ見ていると、自分が20年後あんなになっておられるのかなというぐらい、びっくりするぐらい元気なんですけれども、町長言いましたように、一遍に10名だとか20名集めるという状況を私は言っているんではないんですよ。やれる人から、もし、農業経験でもちょっとやってみたいなという人からでも、２人でも３人でもいたとしたら、そういうことについては私も協力していきたい。やっぱり、結構長芋ですとか野菜の人手不足というのは深刻な問題で、士幌、帯広、音更からも人材派遣来ていますから、できればそぶりのない程度の中でやれるところから、このまちづくり会社でやっていただきたい。

まちづくり会社だから、副町長が役員やっているわけですけれども、その辺との、町長も副町長との仲ですから、やっぱり移動手段ですとかそれを、今後まちづくり会社で

どうするのか、そういう物資の問題、あらゆるものを詰めていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（杉山幸昭議長）　竹中町長。

○竹中　貢町長　今、動き始めて、いろんな要望もそうだし、それから、なかなか大変だなということだとか、いろんなことを今経験しながら動き始めているということです。

でも、11人ではありますけれども、来ている人方は、結構、何といいますか、役に立つことだとか、それで生活の糧になるほどの賃金ではないんですけれども、生きがいも含めて意欲的にやってもらっていると、そんなふうに思っております。

そういう人方の活動が、少しずつでも次の人方に伝わっていって少しずつふえていくだとか、こういう時間が少し必要なんだろうと思うんです、立ち上がったばかりなので、どんなことをやるのかなとか。でも、今やっていることは地道でありますけれども、こつこつと結構喜ばれているし、それから意欲的に、むしろ頼まれた仕事以上に仕事をしているみたいな話も聞いたりして、一生懸命頑張っているなと、新しいモデルになっていってもらいたいなというふうに思っています。

ただ、言ったように、この人材センターで収益を上げて分配するような、そういう仕事の内容ではないということは、もう承知のとおりでありますので、いわゆる行政サービスの視点で、これが潤沢に運営をされ、そして、町民から喜ばれるような形のために十分連携をとって、さらに発展するように、しっかり基盤ができるように応援をしていきたいなと、そんなふうに思っています。

○議長（杉山幸昭議長）　以上で、８番、山本弘一議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後　１時３６分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時３６分）

◎報告第４号及び報告第５号の上程、説明、質疑

○議長（杉山幸昭議長）　日程第８、報告第４号平成29年度上士幌町財政健全化判断比率の報告について、日程第９、報告第５号平成29年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告について、以上２件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

松岡企画財政課長。

○松岡秀行企画財政課長　ただいま上程されました報告第４号平成29年度上士幌町財政健全化判断比率の報告について、報告第５号平成29年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告についてを一括して、その内容をご説明、ご報告申し上げます。

財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率は、平成19年度に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第３条第１項及び第22条第１項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

初めに、報告第４号平成29年度上士幌町財政健全化判断比率の報告についてご説明いたします。

なお、あわせまして、参考資料として配付いたしました平成25年度以降の健全化判断比率の推移もご参考にご参照願います。

それでは、報告第４号、２ページ目、健全化判断比率報告書をごらん願います。

各比率の括弧書きは、それぞれの指標の早期健全化基準を表示しています。参考欄につきましては、黒字であったため比率が算定されなかったもので、計算結果を参考として記載したものであります。

この財政健全化判断比率は、４つの比率からなっております。

実質赤字比率につきましては、普通会計の赤字の程度を指標化したものであります。本町の場合は一般会計が対象となりますが、黒字決算となっておりますので数値が算出されなかったものであります。

連結実質赤字比率につきましては、特別会計及び公営企業会計を含めた全ての会計を対象にし、町全体としての赤字の程度を指標化したものであります。本町の場合は、一般会計及び５特別会計を合わせたものが対象になりますが、黒字決算となっておりますので数値が算出されなかったものであります。

実質公債費比率につきましては、全ての会計における地方債元利償還金と一部事務組合の償還金負担分、公債費に準ずる負債の償還金を合わせたもので、町の経常的な収入に対する借金の割合を指標化したものであります。比率には、平成27年度からの３カ年の平均数値が用いられ、平成29年度は5.1％となっており、昨年度の5.0％に比較して0.1％増加しております。この増加の主要因といたしましては、平成28年度の単年度数値は地方債の償還完了に伴う償還金の減や、地方税や譲与税等の基準税収入額等の増により昨年度より0.3％減少しましたが、比較的数値の低かった平成26年度分が３カ年平均の算出から外れたことによるものであります。

次に、将来負担比率につきましては、全ての会計と加入している一部事務組合、第三

セクター等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率であります。すなわち、町の支払わなければならない借金や負担金等の残高の程度を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであります。本町においては、負債が標準財政規模を基本とした額を下回っていることから数値が算出されなかったものであります。

以上の４つの指標全てにおいて、括弧書きに記載しております早期健全化基準を下回っております。また、指標の財政健全化判断比率につきましては、その算定の基礎となる資料を付して監査委員の審査に付し、別表のとおりの意見をいただいておりますのでご参照をお願いいたします。

次に、報告第５号平成29年度上士幌町公営企業資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

２ページ目、資金不足比率報告書をごらん願います。

公営企業の資金不足比率につきましては、水道事業会計、公共下水道事業会計の２会計とも、黒字決算となっていますことから数値が算出されなかったものであり、右側欄に記載しております経営健全化基準を下回っております。

また、指標の資金不足比率につきましては、その算定の基礎となる資料を付して監査委員の審査に付し、別紙のとおりのご意見をいただいておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上、報告第４号並びに報告第５号を一括してご説明、ご報告させていただきました。ご審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長）　提案説明が終わりましたので、これより２件を一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　これをもって、報告第４号及び報告第５号に対する質疑を終結いたします。

以上で報告第４号及び報告第５号を報告済みとし、報告を終わります。

◎報告第６号の上程、説明、質疑

○議長（杉山幸昭議長）　日程第10、報告第６号専決処分の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

名波建設課長。

○名波　透建設課長　ただいま上程されました報告第６号専決処分の報告について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

平成30年７月６日に発生しました町道東１線、道路敷地内における車両物損事故に係る示談について、平成30年８月１日に取り交わしたところでありますが、損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第１項の規定により、７月27日付で専決処分を行いましたので、同条第２項に基づき議会に報告するものであります。

専決処分の内容につきましては、専決処分書をご参照願います。

あわせて、事故発生状況略図もご参照ください。

賠償の相手方は記載のとおりであります。

事故の概要でありますが、平成30年７月６日午前10時30分ごろ、自家用乗用車で町道東１線を南進中、車道の陥没部分に気づかずに通過したところ、車輪が落輪し、左側のタイヤが破裂したものであります。

なお、陥没部分はすぐに応急修復を実施したところです。

和解の内容でありますが、（１）損害額、相手方の損害額は３万888円とする。内訳は、車両修理代３万888円であります。

（２）過失割合、町の過失割合は30％とする。相手方の過失割合は70％とする。

（３）損害賠償額、町の損害賠償額は、相手方の損害額の30％である9,266円とする。

（４）決済の方法、町は相手方に9,266円を支払う。

（５）その他、今後、本件に関しては異議を申し立てないこととする。

以上、報告第６号をご説明させていただきました。

ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長）　提案説明が終わりましたので、これより報告第６号に対する質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　これをもって報告第６号に対する質疑を終結いたします。

以上で報告第６号については報告済みといたします。

◎同意第１号の上程、説明、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第11、同意第１号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに町長から提案理由の説明を求めます。

竹中町長。

○竹中　貢町長　ただいま上程されました同意第１号教育委員会委員の任命について、提案理由と内容をご説明申し上げます。

教育委員会委員であります西田英豊氏が、平成30年９月30日をもって任期満了となるため、引き続き、同氏を後任委員として任命したいので議会の同意を求めるものであります。

住所、河東郡上士幌町字上士幌138番地。

氏名、西田英豊氏。

生年月日、昭和27年３月23日。

以上、同意第１号教育委員会委員の任命について、提案理由と内容のご説明を申し上げました。

ご審議の上、ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長）　提案説明が終わりましたが、本件は人事案件でありますので、質疑及び討論については議会運用例第105条の規定により、これを省略いたします。

これより、直ちに同意第１号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、同意第１号は原案に同意することに決定いたしました。

◎認定第１号から認定第６号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（杉山幸昭議長）　日程第12、認定第１号平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、認定第２号平成29年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、認定第３号平成29年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、認定第４号平成29年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第５号平成29年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第６号平成29年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上６件を一括して議題といたします。

初めに認定案について、理事者から提案理由の説明を求めます。

千葉副町長。

○千葉与四郎副町長　ただいま上程されました認定第１号から認定第６号平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定外５特別会計の歳入歳出決算の認定について、その決算の概要をご説明申し上げます。

まず初めに、平成29年度決算総括及び決算収支の状況につきましてご説明を申し上げます。

附属資料の平成29年度決算に係る主要な政策報告書、１ページ及び２ページにまとめておりますのでご参照願います。

一般会計及び５特別会計を合わせた全会計の予算総額は117億7,658万3,000円で、平成28年度と比較いたしますと１億1,091万円の減額となってございます。この予算の執行結果につきましては、歳入においては118億5,431万1,000円の決算額となり、予算総額と比較して7,772万8,000円の増、収納率は100.7％となってございます。

一方、歳出におきましては、決算額は112億7,128万4,000円で、予算総額と比較して５億529万9,000円の執行残、予算執行率は95.7％となったところでございます。

このような歳入歳出の決算額における形式収支は、一般会計及び５特別会計の全てにおいて黒字となり、その黒字総額は５億8,302万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支も５億8,068万9,000円の黒字となったところでございます。

一般会計、国保特別会計及び介護保険特別会計においては、実質収支の黒字額から総額２億9,928万4,000円を、条例の規定によって基金に繰り入れたところでございます。

次に、各会計の決算の状況を申し上げます。

一般会計であります。

最終予算額99億4,537万2,000円に対し、歳入決算額は100億4,818万8,000円、予算額に対して１億281万6,000円の増、収納率で101％になりました。

歳出の決算額は94億9,028万2,000円、翌年度への繰越額が233万8,000円となったため、予算額との比較で４億5,509万円の執行残、執行率において95.4％となり、歳入歳出差し引き額で５億5,790万6,000円の黒字決算となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は５億5,556万8,000円の黒字決算となってございます。

次に、国保会計でございます。

最終予算額７億8,666万5,000円に対して歳入決算額は７億6,250万8,000円となり、予算額との比較で2,415万7,000円の減、収納率で96.9％となりました。

一方、歳出決算額は７億6,163万3,000円、予算額との比較で2,503万2,000円の執行残、

執行率は96.8％となり、歳入歳出差し引き額及び実質収支額で87万5,000円の黒字決算となってございます。

次に、後期高齢者医療会計につきましては、最終予算額9,073万8,000円、これに対して歳入決算額は9,079万7,000円、予算額との比較で５万9,000円の増、収納率100.1％となりました。

歳出決算額は8,853万9,000円、予算額との比較で219万9,000円の執行残、執行率97.6％となりました。歳入歳出差し引き額及び実質収支額で225万8,000円の黒字決算でございます。

次に、介護保険会計につきましては、最終予算額５億3,947万7,000円、これに対して歳入決算額５億4,293万6,000円、予算額との比較で345万9,000円の増、収納率で100.6％となりました。

一方、歳出決算額は５億2,202万4,000円、予算額との比較で1,745万3,000円の執行残、執行率96.8％、歳入歳出差し引き額及び実質収支額で2,091万2,000円の黒字決算となりました。

次に、水道会計です。

最終予算額２億161万5,000円、歳入決算額１億9,969万3,000円、予算額との比較で192万2,000円の減、収納率で99％となりました。

歳出決算額は１億9,904万3,000円、予算額との比較で257万2,000円の執行残、執行率は98.7％、歳入歳出差し引き額及び実質収支額で65万円の黒字決算でございます。

最後に下水道会計の決算状況についてご説明を申し上げます。

最終予算額２億1,271万6,000円、これに対して歳入決算額２億1,018万9,000円、予算額との比較で252万7,000円の減、収納率98.8％となりました。

また、歳出決算額は２億976万3,000円となり、予算額との比較で295万3,000円の執行残、執行率で98.6％、歳入歳出差し引き額及び実質収支額で42万6,000円の黒字決算となってございます。

以上、平成29年度各会計の決算状況についてご説明をいたしました。

ご審査の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長）　次に、議会運用例第60条の規定により、監査委員より決算審査の意見を求めます。

新田勝幸代表監査委員。

○新田勝幸代表監査委員　平成29年度の上士幌町一般会計及び５特別会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況につきまして、代表監査委員の私と中島監査委員によりまして、実

質20日間を要し、必要に応じて各課部局の担当職員から事情聴取をするなど、慎重かつ厳正に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、別紙、平成29年度決算審査意見書、決算審査の概要のとおりでございますのでごらんいただきたいと存じます。

第１、審査の対象でございます。１、上士幌町一般会計、２、上士幌町国民健康保険特別会計、３、上士幌町後期高齢者医療特別会計、４、上士幌町介護保険特別会計、５、上士幌町水道事業特別会計、６、上士幌町公共下水道事業特別会計。

審査の期間でございますが、平成30年７月20日から８月28日までの実質20日間でございます。

審査の場所ですが、監査委員室で行いました。

審査の方法。１、平成29年度上士幌町一般会計及び５特別会計については、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調書に基づき審査を行いました。２、審査に当たっては、１つ、決算の計数は証書類及び関係諸帳簿と符合し正確であるか。２、予算が議会の議決の趣旨に沿って執行されているか。基金については基金条例の趣旨に沿って運用されているか。３、収入、支出、財産の管理及び基金の管理運用等の財務に関する事務等が、地方自治法、その他関係法規に準拠し適正に処理されているか。以上の３項目に重点を置き、例月出納検査の結果も考慮し、関係職員から事情聴取するなどにより慎重に審査をいたしました。

５、審査の結果でございますが、審査の結果、平成29年度上士幌町一般会計及び５特別会計歳入歳出決算額は、証書類及び関係諸帳簿と照合し相違ないことを確認し、予算の執行及び収入、支出等の財務に関する事務等について適正に執行されたものと認めるものであります。

以上、平成29年度決算審査結果とさせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長）　ここで15分間休憩といたします。

再開は５分前の予鈴をもってお知らせいたします。

（午後　２時０１分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時１４分）

○議長（杉山幸昭議長）　認定案件６件の提案説明及び監査委員の決算審査意見が終わりました。

これより質疑を行いますが、認定案件６件に対する質疑は、議会運営委員長の報告にありましたように、決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上審査したいと思います。

したがいまして、認定案件に対する詳細な質疑は決算審査特別委員会で行うようご協力願います。

また、監査委員の決算審査意見に対する質疑は、議会運用例第58条の３第２項の規定により、決算審査特別委員会において行うことができますので、質疑は大綱的なものにとどめ、詳細な質疑は決算審査特別委員会において行うようご協力願います。

それでは、これより質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　以上をもって質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第１号から認定第６号までの平成29年度一般会計外５特別会計の決算認定の審査については、議長及び議会選出監査委員を除く９名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに６件を一括して付託し、審査いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、認定第１号から認定第６号までの平成29年度一般会計外５特別会計の決算認定の審査については、議長及び議会選出監査委員を除く９名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに６件を一括して付託し、審査することに決定いたしました。

◎決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選について

○議長（杉山幸昭議長）　ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第８条第３項の規定により委員会において互選することになっておりますが、議会運用例第113条の１の規定により、あらかじめ議会運営委員会において協議いたしました。

お諮りいたします。

この際、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選の方法は議長の指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

決算審査特別委員会の委員長に、７番、早坂清光議員を、副委員長に５番、野村恵子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の委員長に、７番、早坂清光議員を、副委員長に５番、野村恵子議員を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長に７番、早坂清光議員を、副委員長に５番、野村恵子議員を選任することに決定いたしました。

◎議案第５７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第18、議案第57号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉本総務課長。

○杉本　章総務課長　ただいま上程されました議案第57号工事請負契約の締結について、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

別紙、議案第57号関係資料をご参照願います。

議決を求めます工事請負契約の締結は、上士幌下水道管理センター汚泥脱水施設外機械設備更新工事であります。

本事業は、下水道管理センターの機器更新のために策定した第２期長寿命化計画に基づき、ＮＯ．１主ポンプ及び汚泥脱水機更新工事に伴う、機械設備工事を実施するものであり、国の補助事業採択を受け、平成30年度当初予算において関係予算の議決をいただいたものであります。

工事入札につきましては、平成30年８月29日午前９時30分に執行し、指名業者７社中５社が辞退したことから、町外２業者での指名競争入札の結果、１回の入札により落札されました。入札辞退の主な要因としては、技術者の確保が困難とのことであります。

契約の金額は7,970万4,000円、入札予定価格は8,673万4,800円で落札率は91.89％であります。

契約の相手方は、札幌市中央区北七条西15丁目28番地11号、水ｉｎｇ株式会社北海道支店、支店長宮下雄喜氏であります。

また、当該工事の後期は契約締結の日から平成31年３月22日までとしています。

以上、提案理由と内容についてご説明させていただきました。

ご審議の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長）　提案説明が終わりましたので、これより議案第57号について質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　これをもって議案第57号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　討論がありませんので、これより議案第57号の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５８号及び議案第５９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第19、議案第58号平成30年度上士幌町一般会計補正予算（第４号）、日程第20、議案第59号平成30年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第２号）、２件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

千葉副町長。

○千葉与四郎副町長　ただいま上程されました議案第58号一般会計補正予算並びに議案第59号介護保険特別会計補正予算の内容を申し上げます。

補正総額は７億802万9,000円の追加補正となります。補正後の予算規模は、一般会計並びに５特別会計の総額で106億8,399万6,000円となります。

それでは、予算補正を行う各会計の内容を申し上げます。

議案第58号一般会計補正予算（第４号）であります。

１ページをごらんください。

第１条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ７億189万5,000円を追加し、総額を87億5,564万2,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページ、第１表のとおりでございます。

第２条では、地方債補正といたしまして、４ページにありますとおり、緊急防災・減災事業の限度額を1,455万円から1,652万円に変更補正いたします。また、臨時財政対策債の限度額を１億4,628万8,000円から１億4,603万7,000円に変更補正するものでございます。

次に、歳出のうち追加補正の主なものといたしましては、款総務費、項総務管理費におけるふるさと納税推進事業４億5,696万1,000円、同じく、愛の鐘維持経費198万8,000円、同じく、役場庁舎及び山村開発センター改修経費215万円、同じく、生涯活躍のまち　かみしほろ創生包括プロジェクト事業1,149万7,000円、同じく、財政調整基金積立金２億円、款農林水産業費、項町営牧場費におけるナイタイ高原牧場運営安定化基金積立金1,849万3,000円、同じく、耐火ブロック塀改修事業154万2,000円、款土木費、項住宅費における単身者住宅管理経費130万円、款教育費、項小学校費における小学校体育館改修事業278万4,000円を追加補正いたします。

事項別明細書以下につきましては説明を省略させていただきます。

次に、21ページ、介護保険特別会計の補正予算（第２号）についてご説明申し上げます。

第１条では、既定の歳入歳出予算の総額に613万4,000円を追加し、総額を５億7,473万3,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、22ページ、第１表のとおりでございます。

歳出の補正内容につきましては、介護給付費等負担金返還金613万4,000円を追加補正いたします。

事項別明細書以下につきましては説明を省略いたします。

以上、一般会計並びに介護保険特別会計の補正内容についてご提案を申し上げました。

よろしくご審議を賜り、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長）　提案説明が終わりましたので、これより会計ごとに質疑を行い

ます。

それでは、議案第58号平成30年度上士幌町一般会計補正予算（第４号）から質疑を行います。

初めに、事項別明細書の歳出から質疑を行います。

事項別明細書の歳出は10ページから款ごとに一括して質疑を行います。

総務費について質疑を行います。

10ページから12ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　10ページのふるさと納税生涯活躍生きがい基金繰り入れの問題なんですが、委員会でも質問させてもらったんですが、事業の選定については、委員会で外部選考委員会、これは夢基金もそうなんですが、決めると。

それで、事業の金額もそのときに決まっていると思うんですが、その事業費がふえた場合の扱い方と、例えば、減った場合というのは余り聞かないんですが、その場合の金額の取り扱いについては、委員会にかけなくてもいいのかと、そういう答弁あったんですが、それで、かけなくてもいいというのはどういう要綱なのか、規則なのか、その辺の確認をしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　暫時休憩いたします。

（午後　２時２８分）

○議長（杉山幸昭議長）　会議を再開いたします。

（午後　２時２９分）

○議長（杉山幸昭議長）　松岡企画財政課長。

○松岡秀行企画財政課長　委員会のときに、改めて私のほうから、生きがい基金を入れるということに対しましてご答弁をさせていただきましたけれども、今、実質、生きがい基金を管理しているのが保健福祉のほうということで、改めてそごがあってはいけないということでちょっと確認をしたところでございます。お時間頂戴いたしまして申しわけございません、ありがとうございます。

これを委員会にかける、かけないという部分につきましては、まず当初、この事業項目でいかがでしょうかというところで、委員の皆様方にお諮りをしております。その際に、必ずしもこれが全て、生きがい基金に限定されるものではないというふうに委員会

ではお諮りしているということでございます。

やはり、事業を進めるに当たって、そのときそのときいろいろ変化が出てまいりますよね。こういった認めていただいた事業に類するものについては、一回一回委員会を招集する必要がないということで、今回のこの健康ポイント事業等に支出するということにつきましても、事業等では認められているということでございますので、その分は必要はないと。

ただ、どうしても全く新規の名称の事業ということであれば、それは必要に応じて委員会招集というものが必要になってくるかと思います。これにつきましては夢基金も一緒でございまして、そのようなことで、行政のほうは考えて進めているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　委員会にかけるときには、例えば、総事業が幾らで基金を幾らというふうにかけて、事業費を全部して、全体の予算が何ぼと出すと思うんですが、そのときに事業費が、委員会で確認しているということだと思うんですが、事業費が必ずしも全体予算、ふえることもありますので、それがふえても確認しているのかどうかと。

それから、例えばの話、余ったというのは余り聞いたことがないんですが、その場合には基金に戻すのかどうか、その辺もうちょっと、余り今までこういうふうに上積みしたという例が余り聞かない、夢基金のときにはなかったものですから、その辺の確認をどういうふうにしていくのか。

実際には使い切らなくて、何かの補助金がついたとかなって、基金の金額よりも基金が少なくて済むこともあり得ると思うんですよ。そういう場合のときの予算を戻すことになるのか。例えば、今回は事業がちょっと人数ふえたので、機器を買うのにふえると、そういう場合には予算が欲しいという場合にはふやすことができる。その辺がどこか一文あるのかどうか、ちょっと要領は見ているんですが、要綱ですか、規則とかないので、何でかといいますと、基金の扱いについて、やっぱりすごく大事にしたいと私は思うんです。

夢基金も活躍生きがい基金も条例で決まっている基金ですので、皆さんから預かった基金はきちんと有効に使うためには、余りざるでもいけないし、きつ過ぎてもいけないし、その辺をきちっと確認していかないと、今回三百数万ですが、何かのときにいいんだよとなって、たがが外れていくとちょっと危険なのかなと思って質問させてもらいました。その辺をどんなふうに確認しているのか質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　松岡企画財政課長。

○松岡秀行企画財政課長　まず、財源があって事業は執行できるということ、それはもう大前提になります。

例えば、この基金が全てあるから、じゃ、事業展開において、その年度で幾らでもつぎ込んでいけるのかというところは、それはそういうふうにはならないだろうというふうに考えております。

それを、じゃ、どこで線引きをするのかという判断かと思いますけれども、それはお認めいただける範囲というところかなというふうに思います。今回の三百数万が、多いか、少ないかというところでありますけれども、これにつきましては、事業そのものがお認めいただいているということで、その浄財を費やしていくのはお認めいただけるのではないかなということで、今回、繰り入れるということでございます。

これにつきましては、当然、例えば夢基金の場合でいきますと、２月１日までそれを開くということになっておりますので、１月中に委員会を開くわけなんですけれども、その折に、こういった形で使わせていただきましたというところの報告は、事後報告的なものにはなりますけれども、させていただいているということでございます。

事業執行しなくて予算が余ってきたという場合、どうするんですかという話ですけれども、それは当然そこの基金にまた戻していくと。今までは事例ありませんけれども、戻していくというのが基本的な考え方ではないかなというふうに捉えております。

○議長（杉山幸昭議長）　２番、佐々木守議員。

○２番（佐々木　守議員）　１点だけ、ご質問をさせていただきたいというふうに思います。

生涯活躍のまち包括プロジェクト事業の中の起業家支援事業ですけれども、この財源については、町費ではなくて、こういった事業に理解のある方からのご寄附という形で事前に説明を受けて、そういう認識を持っていますが、起業家支援事業という形で、自治体がかかわった事業を行う場合には、一定の公平感というのは保たなきゃいけない。

そういう部分でいえば、この支援のための支援をする事業の要領というか、一定のルールが必要でないかと思うんですが、それについては現在どのようになっているのか、この会社の中で、独自のルールをちゃんと持ってやるという形で話が進んでいるのかどうかも含めて、この際、説明を願いたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　松岡企画財政課長。

○松岡秀行企画財政課長　そのようなことで、今も積み上げております。

今回の形といたしましては、補助金というところでの800万の支出になってございま

す。会社には支出いたしますけれども、その意図としてはこういうような意図でいただいていますので、それをしっかりと保って執行してくださいと。それは一定の決まりごとをもって、会社側には必要だよということでお話をして、それが必ず履行されていくというふうに、今、積み上げているところでございます。

○議長（杉山幸昭議長）　２番、佐々木守議員。

○２番（佐々木　守議員）　いや、そういうことであればいいかと思うんですけれども、その要領というか定め、一定の枠組みを持った定めを持っているんだと思うんですけれども、そういった部分については、でき次第、委員会を通じて一度機会を設けて説明をいただきたいなと。

一応、町の財政のところに入ってあれば、やっぱり基本姿勢というものを、きちっと僕たちとしては踏襲しなきゃなりませんし、監視をしなきゃならないというふうに思いますので、ひとつそういう取り扱いをお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長）　松岡企画財政課長。

○松岡秀行企画財政課長　生涯活躍のまちの取り組みにつきましては、ある意味別立てといいますか、別出しにしながら、随時、適時、議会の皆様方にはお諮りするということでお約束している案件でございます。

定期的に議会、委員会ある折に、これまでもご報告させていただいているように、これからも当然、このことも含めながら全体を皆様方に見ていただけるように、しっかりと報告していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長）　12ページまで、ほかありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　次に、民生費から衛生費に入ります。

12ページから14ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　次に、農林水産業費に入ります。

14ページから15ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　次に、商工費から土木費に入ります。

16ページの質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　次に、教育費に入ります。

16ページから18ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　次に、給与費明細書及び地方債に関する調書は19ページから20ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　次に、事項別明細書の歳入は７ページから９ページまで一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　次に、事項別明細書の総括表は５ページから６ページまで一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　歳入の繰越金のことで質問いたします。一般質問でも質問させてもらったんですが、財政担当に詳しく確認したいと思って質問いたします。

繰越金、今回２億885万5,000円繰り入れていますが、繰越金の現在の残高が幾らなのかと。それから一般交付税の残は約8,500万と聞いたんですが、現在で、９月補正終わった時点で留保財源どれぐらいあるのか、繰越金も含めて確認したいと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　暫時休憩いたします。

（午後　２時４０分）

○議長（杉山幸昭議長）　会議を再開いたします。

（午後　２時４０分）

○議長（杉山幸昭議長）　松岡企画財政課長。

○松岡秀行企画財政課長　１点確認だけのためにちょっとお時間いただきました、申しわけございません。

現在の留保財源でございます。地方交付税、これにつきましては8,525万5,000円でございます。それと、繰越金につきましては5,592万8,000円になります。合計いたしまして１億4,118万3,000円となっております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　これは一般質問でも質問させてもらったんですが、１億4,000万円の今、留保財源があると。これで多分、９月、12月、３月は一般的には逆の補正で、新たな補正は出てこないと思う。

これについて、ちょっと厳しいんではないかと。そのときに新たな基金の崩し等も出てくるのかなと、その辺の財政的な見通しについて質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　松岡企画財政課長。

○松岡秀行企画財政課長　これまでと比較して、この金額ではというお話でございますけれども、予算書の11ページをちょっとごらんいただけたらと思います。

今回の財政調整基金２億、これは積み増ししてございますけれども、実際のところこれにつきましては、ふるさと納税の寄附金、一般寄附と指定寄附がございまして、これまで３月に入れていたんです。

というのは、３月でもいいだろうということなんですけれども、これにつきましては、もう同じ形で見込むことできるだろうというようなことで、今回２億プラスさせていただいたということでありますので、それらを鑑みていくと、ご心配な点はあろうかと思いますけれども、しっかりとそこら辺も見ながら展望していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉山幸昭議長）　ほかありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　次に、一般会計補正予算の１ページから４ページまで一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　以上で、議案第58号平成30年度上士幌町一般会計補正予算（第４号）の質疑を終わります。

次に、特別会計補正予算の質疑を行います。

特別会計の質疑は歳入歳出を一括して質疑を行います。

議案第59号平成30年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第２号）は、21ページか

ら25ページまで一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　以上で、議案第59号平成30年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第２号）の質疑を終わります。

次に、各会計補正予算に対する質疑が終了いたしましたので、これより町理事者に対する総括質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　質疑がございませんので、町理事者に対する総括質疑を終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、町理事者に対する総括質疑を終わります。

以上をもって、議案第58号から議案第59号までの平成30年度各会計補正予算に対する質疑を終結いたします。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第58号平成30年度上士幌町一般会計補正予算（第４号）の討論を行います。

討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　討論がありませんので、これより議案第58号の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号平成30年度上士幌町介護保険特別会計補正予算（第２号）の討論を行います。

討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　討論がありませんので、これより議案第59号の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（杉山幸昭議長）　以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議を終わります。

あすからは休会とし、本会議の再開は９月21日金曜日午前10時でありますので、ご承知願います。

本日はこれにて散会といたします。

（午後　２時４５分）

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員

９　月　　２１日

平成　３０　年　第　４　回　上　士　幌　町　議　会　定　例　会　会　議　録

招集年月日	平成　３０　年　９　月　４　日			
招集の場所	上　士　幌　町　議　会　議　場			
開会・閉会日時及び宣告	開　会	平成３０年　９月２１日　午前１０時００分	議　長	杉　山　幸　昭
	閉　会	平成３０年　９月２１日　午前１１時２８分	議　長	杉　山　幸　昭

応（不応）招議員並びに出席及び欠席議員

出　席　１１名
欠　席　　０名
欠　員　　－名

○　出　席
△　欠　席
×　不応招
△公　公務欠席
遅　遅　刻
早　早　退

議席番号	氏　名	出欠の別	議席番号	氏　名	出欠の別	議席番号	氏　名	出欠の別
1	伊　東　久　子	○	7	早　坂　清　光	○			
2	佐々木　　守	○	8	山　本　弘　一	○			
3	中　村　保　嗣	○	9	渡　部　信　一	○			
4	佐　藤　　舜	○	１０	山　本　和　子	○			
5	野　村　恵　子	○	１１	杉　山　幸　昭	○			
6	中　島　卓　蔵	○						

会議録署名議員	９番　渡　部　信　一　議　員		１０番　山　本　和　子　議　員	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長	船　戸　竜　一	議会事務局主幹	渡　辺　純一郎
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町　長	竹　中　貢	教育委員会教育長	小　堀　雄　二
	副　町　長	千　葉　与四郎	教育委員会教育推進課長	石　王　良　郎
	会計管理者	木　下　由季子	教育委員会幼児教育課長	弦　巻　佳　光
	総務課長	杉　本　章	教育委員会生涯学習課長	須　田　修
	企画財政課長	松　岡　秀　行	農業委員会事務局長	佐　藤　桂　二
	町民課長	（会計管理者兼務）	消防課長	永　谷　全　功
	保健福祉課長	尾　形　昌　彦	代表監査委員	新　田　勝　幸
	農林課長	高　橋　智		
	商工観光課長	杉　原　祐　二		
	建設課長	名　波　透		

平成３０年第４回上士幌町議会定例会

議　事　日　程（第２号）

平成３０年９月２１日（金曜日）

日程第　１　行政報告
日程第　２　陳　情　第　３号　（産業経済建設常任委員会審査報告）
農地周りの町有林の管理（伐採・枝払い）を求める陳情について
日程第　３　認　定　第　１号　（決算審査特別委員会審査報告）
平成２９年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第　４　認　定　第　２号　（決算審査特別委員会審査報告）
平成２９年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第　５　認　定　第　３号　（決算審査特別委員会審査報告）
平成２９年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第　６　認　定　第　４号　（決算審査特別委員会審査報告）
平成２９年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第　７　認　定　第　５号　（決算審査特別委員会審査報告）
平成２９年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第　８　認　定　第　６号　（決算審査特別委員会審査報告）
平成２９年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第　９　会議案　第１６号　議員の派遣について
日程第１０　会議案　第１７号　議員の派遣について
日程第１１　議　案　第６０号　平成３０年被表彰者の決定について
日程第１２　議　案　第６１号　平成３０年度上士幌町一般会計補正予算（第５号）

日程第１３　監報告　第　４号　例月出納検査報告について

日程第１４　閉会中の継続調査の申出について

◎開議の宣告

○議長（杉山幸昭議長）　定刻となりましたので、ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりとなっております。

（午前１０時００分）

◎議会運営委員会の報告

○議長（杉山幸昭議長）　議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。

議会運営委員長、佐々木守議員。

○議会運営委員長（佐々木　守議員）　議会運営委員会よりご報告を申し上げます。

議会運営委員会は、９月14日午前９時より、委員会室において、議会運営委員全員の出席をいただき、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、本日の議事運営及び議案の審議方法などについて審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

この際、議会運営委員会において協議されましたことについてご報告を申し上げます。

１点目は、日程第３、認定第１号から日程第８、認定第６号については６件を一括報告し、認定第２号から認定第６号までの５件は議長及び監査委員を除く議員全員による特別委員会において討論がありませんでしたので、討論を省略し、採決を行いますのでご承知おきを願います。

２点目は、日程第11、議案第60号平成30年被表彰者の決定についてでありますが、議会運営委員会におきまして協議を行った結果、本会議の休憩をとって開催しておりました全員協議会を昨年と同様、会議を省略して採決することといたしますので、ご承知おきを願います。

なお、被表彰候補者の方々の功績の概要は、資料として添付してありますのでごらんいただきたいと思います。

また、今後につきましても、この表彰者の決定につきましては、議会運営委員会において協議しその取り扱いを決定いたしますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会の議事運営報告といたします。

◎行政報告

○議長（杉山幸昭議長）　日程第１、行政報告を議題といたします。

説明員より報告の説明を求めます。

杉本総務課長。

○杉本　章総務課長　９月６日から８日に発生しました平成30年北海道胆振東部地震による停電についてご報告いたします。

別紙１をご参照願います。

平成30年９月６日午前３時７分に胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生しました。最大震度は７、本町における震度は３でありました。この地震に伴い、北海道内の火力発電所が緊急停止し……

○議長（杉山幸昭議長）　暫時休憩いたします。

別紙１が議員のところへ配られていないようですので。

（午前１０時０２分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時０５分）

○議長（杉山幸昭議長）　課長、最初からお願いします。

○杉本　章総務課長　９月６日から８日に発生しました平成30年北海道胆振東部地震による停電についてご報告いたします。

別紙１をご参照願います。

平成30年９月６日午前３時７分に胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生しました。最大震度は７、本町における震度は３でありました。この地震に伴い、北海道内の火力発電所が緊急停止し、電気の使用量と発電量のバランスが崩れたことで周波数が乱れ、北海道内の全域で停電が発生し本町の全世帯を含む約295万戸が停電しました。

町の対応といたしましては、地震発生直後から職員が登庁し情報収集に当たるとともに、断水を防ぐために建設業者から発電機を借り上げた中で水道施設への電力供給など応急対策を行ったところです。また、午前９時に緊急の課長会議を招集し、情報共有と課題への対応を指示しましたが、停電の長期化が予想されたことから、災害対策に万全を期すため午後２時30分に災害対策本部を設置したところです。

町民への対応としましては、認定こども園に非常用発電機を設置し、電力を確保した上で避難所を開設し避難所の受け入れ態勢を整えるとともに、建設業協会から発電機の貸与を受け、山村開発センターロビーに携帯電話の充電所を開設したところです。避難

所については、９月６日に２名の方を受け入れており、携帯電話の充電所については、９月６日151名、９月７日103名、合計254名の利用がありました。

町内の停電復旧の状況は、９月６日の午後８時前には糠平地区が復旧、９月７日の午前１時40分ごろには役場庁舎を含む市街地の一部と上音更勢多地区が復旧し、９月８日の午前０時過ぎには町内の全域で停電が復旧しました。午前２時30分、北海道電力からの連絡により、町内全域の復旧が最終的に確認されたことから９月８日の午前７時をもって避難所を閉鎖し、災害対策本部についても９月10日の午前９時20分をもって解散したところです。

地震によるけが人等の人的被害は報告されておりません。また、停電の影響による被害状況についてですが、農業被害としては生乳の廃棄が９戸で約60トン、５万9,865キロあり、金額としては598万7,000円であります。商業被害としては食料品等の廃棄によるものが1,322万5,000円、休業等によるものが2,380万6,000円、宿泊等のキャンセルによるものが1,094万9,000円、その他424万円。商業合計では85事業所5,222万円となっております。

なお、地震により甚大な被害を受けた厚真町、安平町、むかわ町から北海道の災害対策本部に対し職員の派遣要請があり、災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定に基づき、本町職員２名を９月15日から19日までの５日間、安平町に派遣してきたところです。今後の復旧状況によっては、さらなる派遣要請も予想されますが、最大限の協力をしていきたいと考えております。

最後になりますが、停電復旧までの間、各方面にわたりご協力をいただきました関係各位の皆様にこの場をおかりしてお礼を申し上げ、平成30年北海道胆振東部地震による停電についての行政報告とさせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長）　報告の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありますか。

８番、山本弘一議員。

○８番（山本弘一議員）　今報告あったわけですけれども、この情報発信としては、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ＳＮＳを使っての情報提供をしているということなんですけれども、問題はそこへアクセスできるかどうかが町民のことなんですよね。できなければこういう停電状況ですから、行政のメーンの連絡先が非常に混むかもしれないわけです。情報が非常に取りづらいというのかな、特に町なかであれば広報車とかそうなるわけですけれども、農村部においては非常にこう、どういう状況になってどういうことなのかということがどこへ、統括がされていないと、行政を含めて北電、

電話。そういうことを今後、災害が起こったときに災害本部として設置されたわけですけれども、その辺の状況はどうなっていたのかお知らせいただきたい。

○議長（杉山幸昭議長）　杉本総務課長。

○杉本　章総務課長　情報発信の問題ですけれども、おっしゃるとおり、市街地につきましては、広報車等によりまして携帯電話等とかパソコン等、インターネットに接続できない方に対しましてはなるべく周知をしてきたところでございますけれども、何分、車の台数も限られておりまして人的な配置も難しいという状況もありました。避難所の状況だとか被災の状況については、行政区長さんにはお伝えをしてきたところですけれども、なかなか全体に行き渡るというのは難しかったのかなというふうに考えております。また、要配慮者等の災害弱者の方につきましては、民生委員さん等を通じて情報提供をさせていただいているところでございます。

今後、携帯電話も途中でつながりづらくなってきたということもありますので、今後どういう形で情報発信ができるかというのは、今後の課題ということで検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長）　８番、山本弘一議員。

○８番（山本弘一議員）　今、課長言ったのは常識の範疇の中の答弁、これ非常時ですよ。ですから、例えば隣町の足寄町は私の方にもエリアメールで入ってくるんですね、水害ですとか。それで、上士幌町の場合はそういうような行政区長ですとかホームページだとか、そういうものというのは役には余り立たないんですよ。行政区長だって携帯だとか、そういうものでいちいち連絡するかという状況ではない。だから一遍に発信できるような、災害の非常時のときにはそういう対応を考えるべきではないか。

行政というのは、起こってからこれは困ったというのがよくある話なんですけれども、非常時のときはやっぱりそのような、ふだんからそういう状況を把握しながら準備しておかなきゃならない、いつ起こるかわからない。これが町民を守ることであって、なおかつこの行政の中で発電機を非常電気ぐらいだということで、パソコンあたりが使えるような状況に非常時はしておかなきゃならないんじゃないのかなと。含めてその辺を今後、十分に検討した中で災害対策本部だとかそういうものを立ち上げたときに、統括が行政ができるような内容の方向に向けて検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　杉本総務課長。

○杉本　章総務課長　ただいま議員おっしゃられたことも十分に勘案しながら、今回の対応については十分検証しながら、今後の対応について検討してまいりたいというふうに

考えております。

○議長（杉山幸昭議長）　ほか、ありますか。

10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　２点、質問したいと思います。

災害時の要配慮者の関係なんですが、この対応についてまず質問したいと思うんですが、認定こども園に避難した方が２名だということなんですが、保健師さん、民生委員さんを通じて各回ったと思うんですが、そのときに多分、行政区長さんにはそういうデータが行ったのかと。私も何件か回ったんですが、民生委員さんか保健師さんが来たところと来ないところと私は大体把握はできるんですが、そうすると同じひとり家族なのに何で来なかったんだろうみたいなことをちょっと疑問に思っている方もいました。その辺がどこまで要配慮者の方について回れたのかと、情報も含めて。

それから、決算のときにアルファ化米が100食出たというふうに聞いたんですが、このときに認定こども園の方々が２名なので、そのアルファ化米はどういうふうに対応されたのか質問いたします。このほかにも配る対象者に配ったのかどうか、聞き間違いなのか、その辺を確認したいと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　尾形保健福祉課長。

○尾形昌彦保健福祉課長　要配慮者等の確認等につきましては、要配慮者、それからそのほかにもやはり見守りが必要な方ということで、保健福祉課のほうで把握している方々について確認の対応をさせていただいたところでございます。それで、民生委員の方の対応されている要配慮者につきましては、民生委員が基本的に回っていただくという対応を進めさせていただいて、それから漏れるような部分、さらに追加でもう一度確認が必要な部分については、保健福祉課のほうの保健師やケアマネ、担当しているケアマネのほうが確認に回ったという状況になってございます。

行政区とのデータのやりとりにつきましては、やはり行政区のほうでデータを提供してどのように使っていただけるかという実務上の、どういうふうに使われるかという実務上の扱い方について、まだすり合わせが完全にできていないということもございます。ことしシステムを導入することによりまして、そのようなやりとりもあわせて実務に使えるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長）　杉本総務課長。

○杉本　章総務課長　アルファ米の提供の関係ですけれども、100食というのは、すずらん荘のほうから依頼がありまして、その100食というのはすずらん荘に提供した分でございます。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　要配慮者の関係なんですが、その後について多分行政区とはすり合わせができていないので、データ等は行っていないと思うんですが、その後について、例えば行政区長さんも何軒か回ったりしていると。その辺やっぱり情報を１回、この台帳に載らなくても、私も何軒か回ったら物すごく、地震があっただけでもう腰が抜けそうになって、心臓がばくばくして動けなかったというやっぱりいるんです。二人世帯でもね。

だから、そういうことについてそれを行政区長さんが把握しているのか、ある程度を知っているのであればそういう情報を１回それをつかんでおいて、必ずしも要何とかじゃなくても、地震というのはもう本当に、正露丸とか何とか飲んだという方がいたり、そういうことを含めてやっぱり１回行政区長会議でもそういうのを把握したらどうかと。災害時のときには何が起こるかわかりませんので、台帳に載っていなくても多分いろんなことが想定されます。今回については早く停電が終わったからいいんですが、電気もつかなければ、ガスは使えても、水は出たからいいですが、想定外のこともあり得ると。その件、これからの課題にしてほしいなと思っています。

あと、台帳の整理については、ぜひ行政区長さんとすり合わせをしてそのときに助けてもらうと、お互いに協力し合うような体制をつくってほしいと思っています。

以上、質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　尾形保健福祉課長。

○尾形昌彦保健福祉課長　議員おっしゃるような部分で、ことしも昨年から社協と保健福祉課のほうと合わせて行政区のほうに聞き取り調査というものを進めてございまして、その中で今まで要支援のほうで見落としていたような方も含めて、細かい調査を進めている状況でございます。ただ、全地域一斉にできるかというと、人的な部分もございますので、今はある程度できるところから３行政区ずつぐらい毎年進めようかということで進めてございますので、その中でも要援護者、要支援者等を明確にしていって町内会、それから民生委員、それから社会福祉協議会等とすり合わせを行って、整理を行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（杉山幸昭議長）　ほか、質疑ありますか。

２番、佐々木守議員。

○２番（佐々木　守議員）　上士幌町においては人的被害がなくて、大変不幸中の幸いなんだろうというふうに思うんですけれども、直下で震度７あるいは６弱という強烈な地

震が起きる可能性というのは、十勝沿岸は非常に地震の発生率が高い、根室半島からこの太平洋沿岸にかけては非常に高いというふうに国土交通省が出しています。やっぱり今回のようなことで何が不十分だったのかというのは十分検討して、今後行政施策としても対応していかなきゃいけない。特に、今ちょっとお話があったんですけれども、特老で近くの備えのいい住宅では自家発電というか、発電機で電気がついているのに特老は暗い中で食事もつくれず、水も十分でないという事態になったというふうに。これはやっぱりそういった場所、病院が今どういう状況だったかというのは僕は聞いていませんけれども、病院であるとか、あるいはそういった福祉施設というのは直ちに立ち上がるような状況を考えなきゃいけない。

それから、これから道の駅なんかもつくるんですけれども、水と電気というのはやっぱりある程度備えが必要ではないだろうかと。人的被害が出る、出ないという地震でなくても予測はしておかなきゃならない。ブラックアウトだから、今回は全道一瞬に電気が消えたんだという話になっていますけれども、それが行政財源として十分対応ができないというのであれば問題ですけれども、そうでないとすればある程度、認定こども園も準備をした、それが自前で持っている発電機だったらいいんです。その都度借りてこなきゃならない、その都度手配をしてやらなきゃならないというのは時間的な問題もありますし、もう１つは、配電盤をきちっと切りかえ装置をつけないと危険性があるということがあります。

これは特老であるとかそういうところについて、学校は夜間使うというのは通常あり得ませんからそこまで必要ないとしても、そういったことを今回の停電であるとか、あるいは地震について少し時間をかけて、もっと言えば防災計画というものをもう一度見直す必要が出てくるのではないのかなという気がするんですが、その辺の考え方だけお聞きをしたいなと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　杉本総務課長。

○杉本　章総務課長　ただいまのご質問にありました発電機、この面については町で買った発電機を設置して対応したというところでございますけれども、市庁舎においても発電機が使えなかったと、十分な電力を賄える発電機がなかったということもあります。これについては耐震改修等、大規模改修に合わせて整備をしていくというふうに検討をしているところでございます。また、防災計画の見直しにつきましては、今回の災害対応を含めてしっかり検証をした中で見直しについては判断していきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長）　２番、佐々木守議員。

○２番（佐々木　守議員）　こういうことがあって、本町でも停電がこれだけ膨大に起きるんだと。停電だとか水道については、ここの揺れが例えば震度６や震度７になれば当然起きてくるというふうに理解をしなきゃいけない。そういうときに最低限の安全対策がとれる、特に災害にお年寄りは弱いわけです。だとしたら、やっぱりそういうものからスピード感を持ってやっていくという必要性がある。防災計画に関しては、危険なところをもう一度、今回は30度未満の傾斜のところでも相当崩落が起きているというふうに報道されています。上士幌は土質が違いますから、そういうことはないんだと言える部分もあるのかもしれませんけれども、もう一度見直しをする必要があるのではないのかと。

つまり最近、災害の規模が、これは地震だけではありませんけれども、どんどん変化してきて激甚に近い状況が生まれてきていると。東京でもこの３日間、場所によっては100ミリを超える雨が降るようなことになってきて、気象的にも異常になってきている。行政としては、やっぱりそういうものにきちっとした対応策を早目にとっていかなきゃいけないと思うんです。福祉施設の発電機等の、恐らく今から予算の準備をして、そして福祉協議会と協議をして設置をするといったら、３カ月や６カ月かかるんだと思うんですね。

やっぱりこういうことがあって、特に十勝沿岸はこの30年間に50％を超える率で巨大地震と言われるものが起きますよというふうに警告を受けているわけですから、そういうことをやっぱり今回のことも含めて、教訓として対応していかなきゃまずいのではないかというふうに思うんですが、基本的な部分についてもう一度、特老についてはどうなのかも含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長）　千葉副町長。

○千葉与四郎副町長　ご指摘のとおりだというふうに思っております。特に特老の関係については、議員のご発言のとおり、緊急時の対応が十分でなかったというふうに我々も承知をしておりますので、いわゆる停電に対する対応の分で水をどう確保するかという問題があって、その水をためる場所に水をまた入れるために電気が必要だというようなことでございます。こういったところが非常に多いんですけれども、そういったことも現実として実際に起こり得たと、起こったという現実を踏まえて、特老のことはまた改めて町の立場で協議をさせていただいて、できるだけそういった対応ができるように、協議をしていきたいなというふうに思っております。

また、行政自体も対策本部を立ち上げても、実際には電気がないとなかなかいろんな、先ほど山本議員からもあったように、情報発信等々も十分でない部分が発生してくると

いうことがわかってまいりました。特に役所も、役所業務が実際にはもう行えないということも発生したわけでありますけれども、まさに今、役場庁舎も発電機はございますが、これはあくまでも非常、いわゆる避難路を確保するという、そのための発電でしかないんですね。これは当時そういった基準で発電機を設置するということでありますから、それ自体は問題ないんですが、ただ、現実に今こういった対策本部を立ち上げ、役場が本部となって、中心となって拠点となっていろんな対策をするというときに、全く電源がないためにできないということにはもうならないということは、我々十分今回承知をさせていただいておりますので、先ほど総務課長からも申し上げましたとおり、ぜひその耐震化を含めた大規模改修時には一定程度、役場の窓口業務を実施できるような形での発電機の設置ということも今、十分内部で検討しているところでありまして、そういった対応をしていきたいと思っております。

ほかにも今回の大規模停電によって、いろんな部分で不十分なところも十分でないところも見えてまいりましたので、今回のことを改めて検証させていただいて、議員からあったように、必要に応じてそういった防災計画の見直し等も検討させていただきたいというふうに思うところであります。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　ほか、ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　以上で行政報告に対する質疑を終結いたします。

これをもって、行政報告を終わります。

◎陳情第３号の上程、報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第２、産業経済建設常任委員会審査報告を行います。

陳情第３号農地周りの町有林の管理（伐採・枝払い）を求める陳情についてを議題といたします。

本案について、産業経済建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業経済建設常任委員会委員長、山本弘一議員。

○産業経済建設常任委員長（山本弘一議員）　陳情審査報告を行います。

本委員会に付託されました陳情については、慎重審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、上士幌町議会会議規則第94条第１項の規定により報告いたします。

審査事項、陳情第３号農地周りの町有林の管理（伐採・枝払い）を求める陳情について、平成30年９月４日付託。

審査年月日、平成30年９月11日、計１回。

審査場所、委員会室。

説明員に、千葉副町長、高橋農林課長、高田主査。

審査結果、本委員会は、副町長、担当課長、担当主査の出席を求め、質疑、聴取を行ったほか、陳情者の招致による説明を受けるなど、慎重に審査を行った結果、全会一致をもって一部採択とすべきものと決定いたしました。

委員会の意見、本委員会は、陳情第３号の審査に当たり、陳情者を参考人として招致し趣旨説明を受け、陳情内容の質疑等を行うとともに、町行政側からはこれまでの町有林の管理状況などを確認し、陳情審査を行いました。陳情者からは、町の支援を受け、トラクターの自動操舵による農作業の普及を推進しているが、町有林などが電波受信の障害物となり営農に支障を来している。そのため町有林等が電波受信の障害とならないよう、陳情３項目により適正な管理を求めるというものであります。

陳情審査報告、今回の陳情は本町の農業振興にも大きくかかわることから、慎重に審査を行った結果、町有林の適正な管理を求めている項目１と項目２については農業者の要望や作業を行う時期、予算や事業所の確保など農業者やＪＡ上士幌町と緊密に連携をした中で実施していくべきものとの結論に達しました。しかし、陳情の項目３については、国有林や民有林に対するものであるため、この部分については町に権限が及ばないことから、伐採や枝払いの実施を求める願意には沿えないと判断いたしました。

以上のことから当委員会としては審議経過を踏まえ、全会一致の上、陳情第３号については本文の趣旨及び陳情事項の項目１、項目２は採択すべきもの、項目３は不採択とすべきものと決定したことを報告いたします。

以上で、産業経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（杉山幸昭議長）　委員長の報告が終わりましたので、これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　これをもって委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより陳情第３号に対する討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　討論がありませんので、これをもって陳情第３号に対する討論を終結いたします。

これより陳情第３号の採決を行います。

本陳情書に対する委員長の報告は一部採択すべきものです。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、陳情第３号は委員長の報告のとおり一部採択と決定いたしました。

◎認定第１号から認定第６号までの委員長報告、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長）　決算審査特別委員会審査報告を行います。

日程第３、認定第１号から認定第６号までの平成29年度上士幌町一般会計及び５特別会計の歳入歳出決算の認定について、６件を一括して議題といたします。

６件について決算審査特別委員会の審査報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、早坂清光議員。

○決算審査特別委員長（早坂清光議員）　平成30年９月４日に本委員会に付託されました平成29年度各会計の歳入歳出決算の認定についての審査結果を、上士幌町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

審査事項は、認定第１号平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第２号平成29年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第３号平成29年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第４号平成29年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第５号平成29年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第６号平成29年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

審査年月日は、平成30年９月12日の１日間です。

審査場所は議場で行いました。

説明員に、竹中町長、千葉副町長、小堀教育長、各課部局長、主幹及び主査の出席をいただき、審査をいたしました。

審査の結果ですが、認定第１号から認定第６号までの平成29年度上士幌町一般会計及び５特別会計の決算認定議案が、平成30年９月４日に開催の第４回町議会定例会において提案されました。この決算認定議案の審議に当たり、議長及び監査委員の議員を除く９名による決算審査特別委員会が設置され、審査を行いました。

当特別委員会に付託されました認定第１号から認定第６号までの平成29年度各会計歳入歳出決算の認定案件については、町理事者を初め各課担当職員の出席を求め、各会計歳入歳出決算書及び主要な施策報告書の提出をいただきながら委員会を開催し、熱心な

質疑を重ね審査いたしました。

慎重審査の結果、認定第１号平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定については、反対討論があり、起立採決の結果、賛成６、反対１の起立多数により認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第２号から認定第６号の各特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

認定案件の質疑及び討論の内容については、議長及び監査委員の議員を除く議員全員が特別委員会の委員でありますので、省略させていただきます。

以上をもって、決算審査特別委員会に付託されました認定審査の経過と結果についてご報告申し上げ、決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（杉山幸昭議長）　委員長の報告が終わりました。

決算審査特別委員会は、議長及び議選の監査委員を除く議員全員で構成されておりますので、委員長報告に対する質疑は、議会運用例第96条の５の規定により、これを省略いたします。

また、特別会計決算の認定第２号から認定第６号の討論については、議会運用例第100条第３項の規定により、これを省略いたします。

これより認定第１号の討論、採決を行います。

それでは、認定第１号平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論ありますか。

討論がありますので、これより討論を行います。先に認定に反対の討論を行います。

10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　認定第１号平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対討論を行います。

私たち町民の生活がますます不安、大変なのは、国の政治が私たち国民に向いていないからです。直接町民の生活や暮らしを守る立場にある町政は、国の言うとおりの政策を実行するのではなく、国そのものの政治を町民を守る立場になるようにさまざま擁護し、時にはきちんと批判することも大事です。そのような立場に立ち切れていないと判断し、決算に反対いたします。

１点目、まちづくりの問題です。

国は人口減少で町が消滅と危機感をあおり、頑張っている自治体を応援する名目で地方創生関連の交付金を出し、町も活用を図っています。平成29年度は地方創生拠点整備交付金の活用で交通ターミナルの基本計画と工事実施、地方創生推進交付金で「生涯活

躍のまち」のまちづくり会社への委託事業の開始、道の駅の基本計画、ナイタイレストハウスの基本設計、実施設計、DMOの立ち上げ委託が実施されました。

これらの事業に対し、町民への説明は不十分で合意のもとで進んでいるとは思えません。まちづくり会社の問題では、平成28年度に委託した調査結果も出ない中で新規事業の委託費2,000万円を組み、まちづくり会社とはどんな会社、何をするのと町民の理解が不十分なまま事業がスタートしています。国への交付金申請や事業の流れが早く、町民への周知は役場庁舎や図書館等に資料を置き、閲覧方式が主で形式的に周知したように思えてなりません。町にとって町民にとって必要な事業ならもっと丁寧に、慎重に説明、理解を求めていくべきと考えます。

２点目、財政面での問題です。

国の創生関連事業で各種交付金や補助金をフルに活用し、事業が進んでいますので、財政的には有利なように思えますが、真に必要な事業だったか今後の財政負担への不安が残ります。今までふえ続けてきた基金は、前年比わずか減りました。主な減は財政調整基金で、生涯活躍生きがい基金への約３億円を移したこと等があります。私が主張してきました基金の活用、有効な活用になるかは平成30年以降の判断になります。

ふるさと納税金は16億7,486万円で前年より減っていますが、国も高額な返礼品への厳しい態度をとっていますので制度そのものへの批判もあり、過度な競争には反対です。ただ、町民の高齢者へも活用してほしいという要望にも応え、生涯活躍いきがい基金を創設したことは一定評価しますが、生活に困っている方への使い方になるかは疑問です。基金をもっと大事に有効に使うべきと判断します。

地方債の問題です。平成26年度に10億円新たに地方債をふやし、残高が前年に比べ８億円増え、71億円になりました。平成29年度も14億円の新たな地方債をふやし、残高は前年に比べ８億円ふえ、81億円になっています。31年度には道の駅工事も入り、さらに多額の地方債をふやすことになります。一般質問の中では、償還金は平成35年がピークでその後は下がるとの答弁ですが、事業そのものが必要な事業なのかは疑問に残るところです。町民合意のもと、必要な事業に絞り借金は最小限にするべきと考えます。

３、平和の問題です。

自衛隊は自然災害等に日夜全力で従事しており、必要性は感じるところです。しかし、平成29年度においては、平成28年度に強行された安全保障制いわゆる戦争法により、南スーダンに派遣された自衛隊に駆けつけ警護の任務が課せられました。しかし、日報に戦車や迫撃砲を使用した厳しい戦闘が起きていたことが記されていることがわかり、５月に派遣される予定だった帯広の第５旅団の派遣は中止となりました。しかし、世界は

軍事を持たない方向に進んでいる中、日本政府の来年の軍事費は５兆3,000億円と概算されています。このような自衛隊のあり方に反対し、自衛隊協力会への補助金を含むため、反対いたします。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　次に、認定に賛成の討論を行います。

３番、中村保嗣議員。

○３番（中村保嗣議員）　私は、平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定に賛成の立場で意見を申し上げます。

平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出決算は、厳しい財源の中、無駄を省き福祉対策等町民が健康で安心して暮らせるまちづくりを基本に、予防検査事業や夜間休日の救急医療体制、乳幼児の育児、子育て支援の充実、そして第一次産業を基幹産業とする上士幌の実態を踏まえ、商工業を支援し商工観光の振興等、幅広い予算の執行及び収入支出の財務に関する事務、そして施策は適正に執行されたと理解するものであり、認定に間違いないと考え、平成29年度上士幌町一般会計歳入歳出の決算認定に賛成いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ほかに討論がありませんので、これをもって認定第１号に対する討論を終結いたします。

これより認定第１号の採決を行います。

本件は起立により採決を行います。

なお、起立しない議員は反対とみなします。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（杉山幸昭議長）　起立多数であります。

よって、認定第１号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第２号平成29年度上士幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての採決を行います。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、認定第２号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第３号平成29年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての採決を行います。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、認定第３号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第４号平成29年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての採決を行います。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、認定第４号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第５号平成29年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての採決を行います。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、認定第５号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第６号平成29年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての採決を行います。

本件について、委員長は認定すべきものと報告されております。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって認定第６号は委員長の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

◎会議案第１６号の上程、説明、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第９、会議案第16号議員の派遣についてを議題といたします。

会議案の朗読を省略し、直ちに提案者である２番、佐々木守議員から提案理由の説明を求めます。

２番、佐々木守議員。

○２番（佐々木　守議員）　ただいま上程されました会議案第16号の提案説明を申し上げ、議員各位のご理解と賛同を賜りたいと思うものであります。

この会議案は、さきの議会運営委員会を受けまして議会運営委員全員のご賛同を得まして、委員長である私が提案者となった次第であります。

会議案第16号は、例年、十勝町村議会議長会が主催する十勝町村議会議員研修会に議員全員が参加すべくご提案を申し上げるものであります。本年度の研修会は、11月８日に芽室町において実施される予定であります。議員各位のご賛同を賜り会議案を可決いただき、議員全員が参加をし、研修を深めていただきたいと思うものであります。

以上をもって、会議案第16号の提案説明といたします。

○議長（杉山幸昭議長）　本件については、質疑及び討論を省略いたします。

これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、会議案第16号は原案のとおり可決されました。

なお、この際、お諮りいたします。

ただいま議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更する場合は議長に一任することで決定されました。

◎会議案第１７号の上程、説明、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第10、会議案第17号議員の派遣についてを議題といたします。

会議案の朗読を省略し、直ちに提案者である３番、中村保嗣議員から提案理由の説明を求めます。

３番、中村保嗣議員。

○３番（中村保嗣議員）　ただいま提案されました会議案第17号の提案説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと思うものであります。

この会議案は、さきの総務文教厚生常任委員会におきまして、委員各位のご賛同を得て所管事務調査として議員を派遣するものでありますので、委員長であります私が提案者となった次第であります。

会議案第17号は、総務文教厚生常任委員会の所管事項であるふるさと納税の調査のため議員を派遣するもので、その内容は、上士幌町が平成30年11月25日に東京都で開催する「上士幌まるごと見本市2018」に議員全員が参加すべく、ご提案申し上げるものであります。見本市においては、首都圏から参加いただいたふるさと納税者に食の魅力を発信し、雇用や住まい、暮らしなど移住・定住のほか、応援人口の増加を図るために実施される予定であります。議会としても、ふるさと納税は本町の貴重な財源で幅広い施策に活用されていることから、総務文教厚生常任委員会委員のほか議員全員に参加していただき、ふるさと納税をしていただいている納税者と直接かかわる機会を活用し、納税者の意識と移住・定住及び応援人口対策について調査するものであります。議員各位のご賛同を賜り、会議案をご可決いただき議員全員が参加をし、研修を深めていただきたいと思うものであります。

以上をもって、会議案第17号の提案説明といたします。

○議長（杉山幸昭議長）　本件については質疑を省略いたします。

これより討論、採決を行います。

初めに、会議案第17号に対する討論を行います。討論ありますか。

討論がありますので、これより討論を行います。先に本案に対する反対の討論を行います。

10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　会議案第17号議員の派遣について反対討論いたします。

議員の役割としては、１、町民の要求を町政に反映させること、２、町政が政策や財

政面できちんと実施されているかチェックすることにあると思います。今回の議員の派遣については、以下の３つの点でその役割に妥当性がなく反対いたします。

１、「上士幌まるごと見本市2018」は、ふるさと納税者に対し感謝をし、さらに特産品の魅力発信等を行い、上士幌町を応援する人口の増加が主な狙いとなっています。上士幌町はふるさと納税金によりさまざまな施策において恩恵を受けていますが、全国的には賛否両論あり、町行政と一緒になって感謝するものではなく、客観的に判断するべきと考えます。

２点目、所管の研修目的の問題です。委員会でいろんな方の意見を聞き議論をしておりますが、研修の目的がはっきりしないと私は判断いたしました。

３点目、研修視察という目的ではありますが、来年は改選期であり、調査結果をまとめたとしましても次年度以降にこの政策を生かし、実践できるのかが疑問に思うところです。従来、研修視察は任期中に生かせるように１年目か２年目に実施して、それは既に終了しています。また、必要に応じて実施することもできるとしていますが、今回、必要緊急課題には思えませんので、以上で反対いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　次に、本案に対する賛成の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ほかに討論がありませんので、これをもって会議案第17号に対する討論を終結いたします。

これより会議案第17号の採決を行います。

本案は起立により採決を行います。

なお、起立しない議員は反対とみなします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（杉山幸昭議長）　起立多数であります。

よって、会議案第17号は原案のとおり可決されました。

なお、この際、お諮りいたします。

ただいま議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更する場合は議長に一任することで決定されました。

ここで15分間休憩といたします。

再開は５分前の予鈴をもってお知らせいたします。

（午前１１時００分）

○議長（杉山幸昭議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時１１分）

◎議案第６０号の上程、説明、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第11、議案第60号平成30年被表彰者の決定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉本総務課長。

○杉本　章総務課長　ただいま上程されました議案第60号平成30年被表彰者の決定について、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、上士幌町表彰条例第２条第１項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

被表彰者の功績につきましては、別紙、議案第60号関係資料をご参照願います。

被表彰者の住所、氏名、生年月日について申し上げます。

自治功労賞、地方自治の進展に貢献した方２名でございます。河東郡上士幌町字上士幌東３線242番地、佐藤正彦氏、生年月日、昭和17年７月２日、河東郡上士幌町字上士幌東３線234番地、齋藤勝英氏、生年月日、昭和17年８月15日。以上２名でございます。

なお、本提案に当たりましては、平成30年９月３日に表彰者選考委員会を開催し、町長の諮問に基づき答申を受けたところであります。

以上、提案理由と内容についてご説明させていただきました。ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長）　これより議案第60号の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎議案第６１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長）　日程第12、議案第61号平成30年度上士幌町一般会計補正予算（第５号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

千葉副町長。

○千葉与四郎副町長　ただいま上程されました議案第61号平成30年度一般会計補正予算の内容を申し上げます。

補正総額は2,348万8,000円の追加補正となります。補正後の予算規模は一般会計並びに５特別会計の総額で107億748万4,000円となります。

それでは、予算補正の内容を申し上げます。

一般会計補正予算（第５号）であります。１ページをごらんください。

第１条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,348万8,000円を追加し、総額を87億7,913万円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページ、第１表のとおりでございます。

歳出のうち、追加補正するものといたしましては、議会議員経費145万1,000円、事務局管理経費25万1,000円、高度情報通信経費45万5,000円、生涯活躍のまちかみしほろ創生包括プロジェクト事業2,000万円、合併処理浄化槽整備費助成経費27万円、小学校管理経費32万4,000円、給食センター管理経費29万9,000円、町有財産取得事業43万8,000円を追加補正をいたします。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略をさせていただきます。

以上、一般会計の補正内容についてご提案申し上げました。

よろしくご審議を賜り、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長）　提案説明が終わりましたので、これより議案第61号を一括して質疑を行います。質疑ありますか。

10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　今回の補正予算の中には、先ほど会議案第17号で議決されました議員の派遣についての予算が含まれているのかという問題と、それから給食センターの管理経費の機器等修繕料というのはどういう修繕を行うのか質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　松岡企画財政課長。

○松岡秀行企画財政課長　１点目の今回の派遣についての補正予算入っているのかということでございますけれども、これにつきましては、歳出６ページの部分でございます。議会議員経費145万1,000円と事務局管理経費25万1,000円と旅費ということで計上させていただいております。

○議長（杉山幸昭議長）　石王課長。

○石王良郎教育委員会教育推進課長　給食センターの関係でございますが、温水ボイラーの給湯回路に接続をしている給湯配管に水漏れが発生をしておりまして、応急処置としてビニールで養生しているところでありますが、これがこのまま放置をしておくと漏電とか故障が発生する原因にもなりかねないということで、今回補正として上げさせていただいたところでございます。

○議長（杉山幸昭議長）　10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　軽微な、軽微といいますかその水漏れで29万、約30万円の補正なんですが、今後についてこれがもし入れかえとかそこまで、多分このボイラーについてはまだまだ次年度以降だったと思うんですが、そうなると今回備品はあったんだと思うんですが、やっぱり早めなければならないだとか、そういうことについてどういうふうに検討しているのか質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長）　石王教育推進課長。

○石王良郎教育委員会教育推進課長　ボイラーは３系統給食センターにありまして、それは今計画的に対応するということになっておりますので、今回の修繕に伴って早急にすぐやらなきゃならないということではありませんので、計画に基づいて更新を進めていきたいということに考えております。それで、当初予算にこの施設関係の修繕については一定程度予算を確保していたところでありますが、今回の支出に伴って、ちょっと補正をすることによって一定程度今後の改修する部分もありますので、それの予算を確保する意味で今回改めて補正をさせていただいたところでございます。

○議長（杉山幸昭議長）　ほか、質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　これをもって議案第61号に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第61号に対する討論を行います。討論ありますか。

討論がありますので、これより討論を行います。先に議案第61号に対する反対の討論を行います。

10番、山本和子議員。

○１０番（山本和子議員）　上士幌町一般会計補正予算（第５号）について、反対討論を行います。

先ほどの会議案第17号による議員派遣の補正予算が含まれているという理由で反対いたします。反対の理由につきましては、そのときの会議案第17号についての反対討論と同じ理由で反対いたします。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長）　次に、議案第61号に対する賛成の討論を行います。

１番、伊東久子議員。

○１番（伊東久子議員）　私は、平成30年度上士幌町一般会計補正予算（第５号）に賛成の立場で討論をいたします。

今回、議会議員全員で上士幌まるごと見本市へ参加のための経費が145万1,000円計上されております。町民の意見は賛否両論です。ふるさと納税が始まり議会として活用の議論はされてきましたが、歳入のほうの議論は余りされていなかったように記憶しております。今後は総務省からの厳しい制約も出されました。上士幌町の自主財源が少ない中、町長を初め職員の皆さんが努力されました。上士幌町は他町村に比べ、子育て、福祉そのほかもろもろ基幹産業にまで使わせていただいております。町民からも大変好評です。

私はかみしほろ塾でも勉強させていただきましたが、全国的に少子高齢化であり、人口増が厳しくなってきております。今後は関係人口を多くつくることだと勉強させていただきました。寄附をしていただいている人たちと関係を重視しなくてはならないと思います。そのことを考えたとき、議会議員も直接寄附者の声、または引き続き寄附の協力をお願いすることに反対の理由が見当たりません。

以上、討論といたします。

○議長（杉山幸昭議長）　ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ほかに討論がありませんので、これをもって議案第61号に対する討論を終結いたします。

これより議案第61号の採決を行います。

本件は起立により採決を行います。

なお、起立しない議員は反対とみなします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（杉山幸昭議長）　起立多数であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎監報告第４号の上程、報告

○議長（杉山幸昭議長）　日程第13、監報告第４号例月出納検査報告についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに代表監査委員より報告の説明を求めます。

新田勝幸代表監査委員。

○新田勝幸代表監査委員　監報告第４号例月出納検査報告について、その結果を報告申し上げます。

現金出納の検査につきましては、地方自治法第235条の２第１項の規定に基づき実施しているものでございます。

今回の報告は、平成30年６月分、７月分、８月分の例月出納検査結果を報告するものでございます。

検査の対象は、一般会計及び５特別会計の現金の出納状況でございます。

提出された各会計、各月ごとの収支状況などの資料を参考としながら、収入・支出伝票、預貯金通帳等の検査を実施いたしました。

検査の結果、計数などは正確であり、諸帳簿などと相違ないことを確認いたしましたことをご報告申し上げます。

以上、監報告第４号の監査結果報告といたします。

○議長（杉山幸昭議長）　代表監査委員より提出された例月出納検査報告書の収支状況等は、添付を省略しておりますので、必要な場合は事務局で閲覧を願います。

以上で、監報告第４号を報告済みとし、監査委員からの報告を終わります。

◎閉会中の継続調査の申出について

○議長（杉山幸昭議長）　日程第14、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査はこれを承認することにご異議あ

りませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査はこれを承認することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（杉山幸昭議長）　以上をもって、本定例会の会議に付された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

平成30年第４回上士幌町議会定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長）　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

今定例会が９月４日から18日間の会期にわたり、本会議及び委員会の議事運営に特段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

以上をもって、平成30年第４回上士幌町議会定例会を閉会いたします。

（午前１１時２８分）

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員